

平成29年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第4号）

平成29年 3月17日（金曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時16分

---

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

---

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	高尾利弘君
生 活 環 境 課	長	山本康正君
町 民 課	長	畑田正明君
税 務 課	長	久保雅計君
学 校 教 育 課	長	岩本寿彦君
生 涯 学 習 課	長	武永真君
健 康 福 祉 課	長	下河勇生君
高 齢 者 介 護 課	長	田尻康子君
建 設 課	長	竹田敏雄君
上 下 水 道 課	長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 港 湾 室	長	赤城雅也君
病 院 事 務	長	野宮淳史君
消 防	長	中村諭君

財 政 課 主 幹	富 川 英 孝 君
企 画 課 主 査	温 井 雅 樹 君
経 済 振 興 課 主 査	今 井 康 博 君
生 活 環 境 課 主 査	上 田 幹 博 君
町 民 課 主 幹	濱 口 敦 子 君
町 民 課 主 査	齊 藤 大 輔 君
上 下 水 道 課 主 幹	斉 藤 誠 一 君
上 下 水 道 課 主 幹	吉 田 守 君
上 下 水 道 課 主 査	瀬 賀 光 子 君
建 設 課 主 幹	田 渕 正 一 君
建 設 課 主 幹	舛 田 紀 和 君
健 康 福 祉 課 主 幹	竹 内 瑠 美 子 君
高 齢 者 介 護 課 主 幹	定 岡 あ ゆ み 君
高 齢 者 介 護 課 主 幹	打 田 千 絵 子 君
高 齢 者 介 護 課 主 査	小 川 千 秋 君
高 齢 者 介 護 課 主 査	太 田 誠 君
病 院 事 務 局 主 幹	村 上 弘 光 君
き た こ ぶ し 主 任 技 師	木 村 英 敏 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

---

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、昨日に引き続き予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算について

○委員長（小西秀延君） 議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を続けます。昨日は歳出全般について質疑を終了しております。本日は債務負担行為、地方債及び歳入からです。予算書6ページをお開きください。初めに6ページ、7ページ、第2表債務負担行為及び第3表地方債についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。7ページの地方債の関係で、きのう臨時財政対策債のことを聞いて理解はできたのです。ということは、この金額4億4,000万円とか、今回3億6,800万円です。これは要するに交付税額が基準財政収入額と需要額で関係で決まる。そこで交付税をみる分で足りない分だけがここで起債が発行できるというような理解でいいのですか。そうでないと何ぼでも借りられるとかというふうになってしまうから。ただ少なくする場合、ただこれが半分借りるけども半分いらないと、そういうことができるのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず臨時財政対策債の算出根拠と申しますか、これにつきましてはあくまでも交付税の算定の中で基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた部分が基本的に交付額というふうになります。しかしそこは国のいわゆる財源手当の関係で交付税財源を国では全て持つことができないという中において、その一部について国と町の折半という考え方のもとにその一部を臨時財政対策債に振りかえるという考えでございますので、本来であれば臨時財政対策債の発行、そういうような起債を発行しないということになれば全て交付税でくるものなのですが、そこが財源が足りないために起債で実際に借りていただくということになりますので、その額というのはきのうも主幹のほうから答弁しておりますけども、限度額という形で額は決まってきます。それがまず一つです。それとその限度額をこれまでも町としては満額借りるというような形の中での予算組みをしてございますが、これを例えば半分しか借りない、あるいは全て借りないというようなところもこれはもちろん可能でございます。ただ本町としてはそこは財源がやはり厳しいという中では全額これまでずっと借りてきているというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、先ほど聞いたのだけれども、借りるところは何か得をするということではなくて、借りないところもあとでその分についてはきち

んと起債を償還すると同じような形できちんとオンされてくるというようなことの説明を受けたのだけど、そういう理解でいいのかどうか。だから借りなくても結果的には歳入、交付税は後払いだけど後で払われると、こういう理解でいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） あくまでも臨時財政対策債にかかわる交付税措置というのは毎年度、元利償還金を全額公債費としてみるという形で算定の中で盛り込まれておりますので、仮にそれは理論償還ということではいゆる限度額に対していくら今後償還が発生しますというのを前提に基準財政収入額を計算しますので、仮に借りない場合にあってはその分の交付税措置はあるというようなこととなります。ですから逆に借金に余裕のある自治体については借りないで、その交付税措置だけは計算として入ってくるというような状況が実際はあり得るといふようなところでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番です。ということは、今約40億円の臨時財政対策債で起債償還分がありますね。基本的に言えば、その分は起債なのだけど、起債としてみなくても理論的にきちんといただけるという、借りないところは理論的にいただけるわけだから。ということは、ある意味この40億円というのは、そういう甘く見るのではないです。そうではなくて起債としてみたときに、それはどういう評価というのか、やはり起債は起債なのだけど、だけど借りても借りなくても理論償還とはみられるわけでしょう。現実的にはみられるわけですね。オンされるわけだから。ということは、そこは保障されているということですね。そうするとその起債残高の見方というのは、借りていないところと借りているところの違いというのはどういうことになるのです。金利の分はあるだろうけども。そこはそういうふうな解釈をすればいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 起債の関係で今回にも362ページのほうに地方債の調書つけておりますけども、その中から臨時財政対策債ということで39億6,700万円、約40億円ということでお話をちょうだいしているかというふうに思います。基本的には今大淵委員おっしゃったように借りても借りなくても、これは交付税として原則入るものというような考え方でございます。ただしそれぞれの基準財政収入額、お金が足りないから本来は交付税この年に上げなければいけないのだけれども、それは国がお金がないので自治体で借りてください。ただそれはきちんと後年度払いますということになりますので、地方債の残高、あるいは償還の関係で言いますと、ここについては健全化指標の中でもそれぞれが相殺し合う関係になっていまして、残高がすなわちその比率を高めるというような影響を及ぼすようなものにはならないということです。あくまでここで残っているものについては、後年度必ず交付税で出てくる。あるいは償還に対してもその部分は交付税算入されていますということで、お互いに相殺し合っている関係にありますので、基本的には100%交付税算入というような形になりますので、その辺等が健全化指標だとか、そういったものに影響を与えるものではないということです。そういったご回答でよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして14ページから19ページまでの1款町税全般について。質疑があります方はどうぞ。13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 14ページの町税について何点か質問させていただきます。29年度の町税の課税状況を見ますと、トータル的に見ると町の経済情勢は上向いているというような感じも見られるのです。ですからまち全体が底上げされてきて若干活気づいているのかという部分も見られますけども、それを踏まえて期待したいと思うのです。それで歳出予算、今議論してきましたけど、公共事業によって一部業界は非常に潤うというか、仕事が出てきます。そして4月からは町長はじめ職員の給与総額約5,000万円支給されますので、この半分が地元で消費されますと非常にいい影響になるかと。当然、町税へにもはね返ってきますので何ぼか歳入としてはいい影響が出るのかということです。そこで質問したいのですが、まず町民法人税です。これは数字見たらわかるように、均等割、法人税割で前年対比で1,851万1,000円ふえています。特に法人割で1,719万5,000円増額しているのです。これはいいことだと思うのですが、まず一つ、こういう数字を見ると企業収益は好転していると思うのですが、実際好転しているのかどうか。それとどのような白老町内の業体が伸びているのかということです。それとこの1,851万1,000円は伸びるのはいいのですが、過去の納税実績、経緯を見ると、これは私も予算書ずっとめくってきたのですけれども、増額した次年度で大体減額するのです。多分税務課長もわかっていると思います。ですからそういうことをやると今回1,851万1,000円増額していますが、本当に予算額を確保できるかどうかちょっと考えておかなければいけないと思いますので、その辺。

それと固定資産税についてです。ソーラーパネルの償却資産で増額したと言っていますが、それはそれでいいのだけど、本来は個人住宅、賃貸住宅の建築戸数がこれはやはり町内の経済動向を探る大きな要因なのです。そこで26年、27年、28年度の住宅等の新築件数と、それに対する課税件数はどのようになっているのか。これは非常に白老町の経済状況の動きを見るのに非常にいい数字なのです。これはすそ野が広がる仕事ですから、そういう部分でどうかと。

それともう一つ、今いろいろ観光に力を入れていますが、この入湯税であります。この入湯税は自主申告ですね。それを踏まえて質問しますが、これを見ると一般の宿泊は前年度対比で3,900万円にふえているのです。非常にいいことだと思います。それで一般日帰りは、ポロトの温泉客を抜くと減っていますけども、去年4万1,000人ぐらいの日帰りを見て、それを引くと日帰りは若干減っているのかと思うのです。あるいは横ばいかと思うのです。逆に宿泊はふえるけれども、日帰りが減っているか横ばいだと思うのです。私の数字の計算の仕方が悪かったら根拠をきちんと行ってほしいのだけでも。そこで宿泊客が増加している要因と日帰り客はどのように算定されているのか。そしてこれは自主申告ですから、非常に税務化というか、納税させるための努力が必要ですが、入湯税の納税義務者はどういうふうに移してい

るか。それと現実に自主申告ですから、営業をやっていながら自主申告していないところもあるかないかわかりませんが、あるかないか、その辺伺います。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 税の関係のご質問がありましたのでお答えさせていただきます。

まず法人町民税の関係でございますが、こちらにつきましては、平成27年の10月以降の調停に関しましては法人税率の引き下げが行われまして、いわゆる超過課税の関係で最高の税率というのが14.7%から12.1%に引き下げがおこっているのです、通常考えますと減収となるというふうに思われると思うのですが、影響が直接ありますのが27年10月以降の決算ですので、ちょうどことしといいますか、28年度でようやく1年程度経過しているという状況でございます。そういうことを踏まえまして今回、税の試算をしたところですが、表立って減税というか、税率を下げたことによる影響というのがあまり大きく見受けられないという状況でございます。

これは裏返ししますと、会社のほうの法人税の納税額がふえているという傾向があるので、こういうような傾向になっていると思われまして、そういうことを踏まえまして、実は去年の予算の計上につきましては、その法律の改正がありましたので慎重に税のほうを見積もって計算、計上しておりましたので、ようやく1年経過しましたのでその過去の実績を比較しながら今回法人税割の金額は過去の平均等、実績を踏まえながら増額させていただきました。また均等割につきましても、こちら過去の実績で平均でおおむね出しております。法人均等割につきましては法人が町内からなくなる限りは基本的に資本金等で課税されますので、こちらは数についてはあまり増減はないというふうに思われますので、この辺も実績を踏まえて算定しております。また業種的なものといいますと、ちょっと正確に把握できていないのですけれども、全体的にそういう増加傾向ではないかと思われまして、また先ほど前田委員おっしゃられた、1年おきに増減を繰り返すということでございますが、こちらにつきましてはおっしゃるとおりでございますが、ここ数年の傾向を見ますと減額になる場合もあります。確かに中間納付ということで中間納付したもので1年遅れで中間納付、例えばある一定額以上納税しますと個人の営業の方も同じなのですが途中で中間納付ということをしなければならなくなってくる。それで町税としましては一旦中間納付をして決算で、例えば減額があれば歳出還付なり、そういう対応をしているところなのですけれども、それについてもここ数年の動向を見ますと、おおむねそういう傾向にはないということでございますので、トータルで増額ということで計上させていただきます。法人につきましては以上でございます。

また固定資産税の関係でございますが、先ほど前田委員ソーラーパネルの関係ということでおっしゃられたと思うのですが、27年と28年を比較しますとソーラーパネルの設置の影響で税額でいきますと約5,500万円程度増額となっております。これは大きなソーラーパネルとメガソーラーなどが設置されたことにより、27年から28年に比較し増額しております。それを考えますと28年に増額したということは、29年につきましてもその同じソーラーパネルは存在しておりますので、それを引き継いでおおむねそれよりは少なくなりますが増額ということになりますので、そちらについてはその辺を勘案して予算は計上しております。

また家屋の関係でございますが、家屋は平成26年度の課税でいきますと、申し訳ありません

がちよつと住宅ではないものも含まれての新造家屋の形になりますのでご了承していただきたいのですが、平成26年度で木造が32棟、非木造が3棟、新增築として建っております。平成27年度は木造38棟、非木造は11棟です。平成28年度は木造が40棟、非木造が7棟でございます。また平成28年度中に建てられたものにつきましては、これは29年度の課税になるのでございますが、新增築はちよつと今年度につきましてまだこれから今計算する途中でございますので途中経過でございますが、木造で30棟、非木造で6棟、36棟程度ということでございます。なお今現在計算中でございますので、こちらは今現在で把握している棟数ということでご了承いただきたいと思ひます。

続きまして入湯税の件でございますが、入湯税の件につきましては宿泊と日帰りの件でございますが、宿泊につきましては、ここ3、4年の平均で人数を出しておりますので、おおむねこの程度の人数ということでございます。前年が少なければ過去3年の平均等で算出しておりますので、昨年については少し落ち込んでいた年度がございましたのでその関係で若干減っていたものと思ひます。また日帰りにつきましては、この3月で閉鎖するところがあるものですからその影響で減額というか、件数が減っているということでございます。また調査に関しましては、毎年度、現地温泉施設に赴きまして帳簿等、またうちのほうに出された申告書等と照合するなどして申告に関する指導はしております。またそれにつきましては是正勧告等もしておりますので、これにつきましては継続して行いたいと思ひます。また件数につきましてはおおむね課税納税義務者数は25件程度ということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） まず固定資産税で税務課で課税している部分については増築などがあるからわかりますけども、町内の建築確認受付件数、これは実際どうなっているかということであります。

それと入湯税について、前年度の若干の調整だということけども、泊りで3,900人にふえているのです。これはやはりどういう形で増額になっているように分析しているかということなのです。今白老町の観光の施策に力を入れていますからそういう反映がなっているのか。そういう部分でどういう影響をここにきているのかということを中心に行政としても分析しておく必要があるのです。それをきちんとはつきりお聞きしたいです。それと数字がどうこうではなくて、そこから何が見えるかということで私質問していますので。そしてポロトの日帰り客、去年4万1,000人だったのです。そして14万3,000人みて、うちポロトが4万1,000人ですから、去年はポロト抜かしたほかは10万2,000人が日帰り客の入湯税をみたのだけでも、ことし9万2,800人みているのです。ですから減っていますからと思ひます。だからこの原因は何ですかということなのです。これだけ観光に力を入れていますから。そういう部分です。それと入湯税の納税義務者は申告していない人もいるということですね。ぜひこれは満遍なく申告するように力を入れてほしいと思ひます。その辺も答弁してください。それでもう一つお伺いしたいのは、この入湯税の状況を見ると、今、議論していますけども、29年度で3,900人ふえますね。これは単純に計算すると客単価を1万円にすると3,900人ですから、3,900万円地元へ落ちるのです。これは大きな額で非常にいいことだと思ひます。大いに儲けてほしいと思ひますけれども、そこ

で伺いますけれども若干、これに関してです。税の云々ではなくて、この観光客の入り込み調査やっていますね。これは過去にも私何回も入り込み調査ばかりではなくて、そこでその人方がいくら地元でお金を落としたか、消費したかと、そういうことを実態調査したらどうですか、そして経済効果を分析して、次に生かすべきだと、こう言っていたのです。ただ人数が30万人にふえたとか、40万人ふえたとかではなくて、実態としてどうだったのかと。白老町に経済を潤せているのかどうかということをやってくださいと言っていたのですけれども、その都度担当課長は必要性を強調してやりますと前向きな答弁をしているのです。だけど本当に実態調査を行っているかどうか確認します。その結果をどういうふうに分析して、そのお金を落ちた動向がどういう状況になっているのか、そういう部分がこれから次のことしから新しい博物館に開館するまでに観光客来ない、どうするかと、そういうものに生かしていかなければだめなのです。どこに行政資源を投資するかということの分析になってくるのです。そういうことが実態調査を行われていますかということです。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） まず建築確認申請の関係でお答えしたいと思います。新築と増築を合わせた件数になりますけれども、平成26年が38件です。うち新築分につきましては35件、それから平成27年度につきましては33件、うち新築分につきましては24件、平成28年度今年度につきましては、予定ですけども20件です。新築につきましては13件というふうになっております。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 先ほどの日帰りと宿泊の関係でございますが、宿泊につきましては、平成25年、26年、27年の決算状況を見まして、そちらで平均を取っておりますので、先ほどと同じ答弁になって申しわけないのですが、ふえている宿泊施設さんがございましてその影響でふえております。25年から26年、27年とふえている宿泊施設さんがありましてその影響で平均押し上がっているという状況でございます。また日帰りにつきましては閉鎖する施設の関係がやはり1番大きくてその影響で減っているということで、そこが今まで過去3年で平均で計算しておりますので、大きかったところは減っているというところでその影響が大きいということでございます。ちょっと具体的な施設の名前は申し上げられないので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 暫時、休憩いたします。

休憩 前10時26分

---

再開 午前10時28分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

もう一度その答弁だけお願いいたします。

久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 申しわけございません。過去の平均で予算のほうを押さえていますので、そちらの閉鎖した施設を除きましても落ちているところがございまして平均が押し下



がりますので、その辺であと予算の兼ね合いありますので、ある程度予算額というのは予算割れを起こさないようにというところもございますので、そういう意味で平均等で算出して計上したものでございます。

○委員長（小西秀延君） 今井経済振興課主査。

○経済振興課主査（今井康博君） 観光消費額の件についてでございますが、今年度、正直なところ消費額の実態把握までには至っていないところでございます。その背景におかれましては、今年度において観光消費額の算出根拠等の方法等までは構築できたのですけれども、そこから実際に事業者に対しましての売り上げですとか、そういったところを情報提供という形での聞き取りを行わなければいけないというところがありまして、その中におかれましてはまず我々と事業者とのそういう情報提供を円滑に行える形を構築しなければいけないというところが今年度に至らなかったものですから、次年度以降の中で、特に次年度から事業者とそういった情報提供を円滑にできる場という形を構築した中で、観光消費額の算出に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私は日帰り客答弁でわかります。私は平均云々の数字ではなくて全体にポロト以外に温泉施設があつて、全体の中で利用客が落ちているのですかということを知っているのです。そういう部分で今答弁ありましたからそれでいいです。そういう実態に入り客さんが少なくなっていると。ただ今まで平均の中でやってこうだけでも、答弁あったように現実に若干落ちてきているということですね。

それと今言った実態調査、ぜひやってほしいと思います。商業統計もありますけど、これによってやはり白老町の今そういう経済の動きがどうなっているかということ、やはりこれは行政としてそういう情報、資料を分析したもとにして何をするかということが政策形成につながりますから、そこをぜひ押さえていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま日帰り客含めた消費額調査という部分で、原課のほうではそういう調査様式含めて、ある程度の構築はされてきたので、あとはその事業者としっかりすり合わせて新年度から取り組む方向で努めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 16ページの町たばこ税のことでお伺いいたします。800万円、昨年度から比べて落ちているのですけれども、落ちた金額というのをどういうふうに分析されているのかお伺いしたいと思います。前、ポロトの商業施設があつたときはかなり大きな額が観光客の方々がたばこを買っていかれるということで消費されていたのですけれども、今その施設もなくなりましてこれは町内分の消費だとは思ふのですけれども、実際にたばこを吸われる町民が減ってきてこういうふうになっているのか。それとも結構たばこというのは観光客も買われるのではないかと思うのです。そういうところの分析とかはしていらっしゃるのかしらと思って。なぜかという、この町民がただたばこを吸わなくなってきた傾向でこうやって減ってきてい

るというのであれば、これは自然に減ってきている数字なのかどうなのか。国が一生懸命、吉田委員もいつも言ってますけども、やはりそういう意味でも減ってきているのか。それとも全くそれと関係なく人口が減ってきて減ってきているのか、その辺できちんと分析されているのか、その辺ちょっと教えていただければと思うのですけども。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） たばこ税の質問でございます。たばこ税につきましては直接お店のほうから町のほうに申告が上がってくるわけではございません。いわゆる例えば日本たばこ産業さんとかそういうたばこ扱っている会社のほうから申告書が上がってきてそちらに基づいて課税することになっておりますので、商売をやっている方はご存じかもしれないのですが、たばこの取り扱い本数というのを毎月申告する形で、それを町内にあるたばこを扱っている店の集計を多分そのたばこの卸屋さんといいますか、そちらの業種のほうのいってそれで積み上げてそれぞれ何本取り扱いしましたということでたばこの取り扱いしているところから町のほうに申告が上がってきて、それで税金というのはかかる形になっておりますので、直接町と商店さんとのやりとりというのではなくて、直接どういう状況かというのはいわゆるわからないのですが、税の状況に関しましてはここ数年だんだん減ってきております。たばこの税の値上げというのにも影響はないことはないと思うのですが、旧3級品につきましても年々増税する形になっております。これは毎年度、毎年度増税する形になっておりまして、最終的に旧3級品以外と同じ税率にいずれなることになっております。そういうこともありまして例えば具体的に名前を申しますと、わかばとかエコーとか、そういうたばこになるのですけども、そういうたばこは今まで安かったと思うのですが、それが年々上がっていく形になりますので、例えば値上がりする前に買いだめするような方もいらっしゃると思うので、そういう影響もあるのですけれども、毎年毎年上がっていくものですから、おそらくその影響は昔ほど大きくないと思われま。それ以外のたばこでしたらよくヘビースモーカーの方であれば箱で買ったりとかということで値上げ前にたくさん買うので反動でその翌年度落ちるといふこともあるのですけれども、今3級品が値上げというより増税というのでしょうか、そちらの対象になっておりますので、おおむねその影響も先ほど申しましたとおり毎年上がるということですので買いだめするにもある程度限界がありますので、そういうこともありますし、やはり人口も減少しているということもありますし、あとはたばこを吸われている方はやはり健康の関係で減っているのではないかというのはいわゆる個人的な部分でございますけれども、ただたばこを買われる方は町内で買われたらうちのほうの町税収入ふえますので、ぜひ町内で申し伝えしておきます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、34ページから43ページまでの9款国有提供施設等所在町助成交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、13款分担金及び負担金、全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、44ページから53ページまでの14款使用料及び手数料全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、54ページから69ページまでの15款国庫支出金及び16款道支出金全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、70ページから81ページまでの17款財産収入、18款寄付金、19款繰入金、全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして82ページから97ページまでの20款繰越金、21款諸収入、22款町債、全般についてであります。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで第2表債務負担行為、第3表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 予算の概要の総括質問してもいいですか。予算概要の見解だけ伺いたいのですが、概要の9ページの歳入の一般財源と、11ページの歳出、それとふるさと納税の活用事業一覧を合わせてちょっと考えだけお聞きしておきたいと思います。それでまず9ページの歳入の経常一般財源は前年比で合計の数字で出ていますね。端数は別にして6億2,890万円ですか。そして町税が今まで議論されていますように6,292万円の増、地方譲与税、財産収入、寄付金等々は落ちていきますね。そういうことで経常一般財源は前年比でこれを差し引くと2,067万円ぐらいが増額しているのです。だけど11ページの歳出を見ると一般行政経費、この前の一般質問で言っていますけど1億5,452万円増なのです。そしてこの経費の一般財源が7,200万円増額なっています。それと次の10ページのふるさと納税見ると、ふるさと納税こういうふうに財源振りかえしているのはいいのですが、かなり経常経費の中で全般言ったように寄付金で残っている9,900万円のうち、全部合わすと6,500万円使っているのです。必要とされていますね。そういう部分を含めると一般行政経費が増加している状況を見て、そしてこのふる

さと納税のように一般財源であるけどもかなり経常経費にも事業が振りかえられています。これは当時の地方創生とか活性化交付金と同じような状況の使われ方をしているのです。ですから財政はその分財源運用されていますから多少はよく見えるのですけれども、今言った数字でいくと非常に財政好転していると言っているのですけれども、本当にこの数字を見るとそういう解釈で理解でいいのかどうか。今まで議論していますけどもやはりなかなか、私は厳しいから言うのではなくて、やはり厳しい中でもまちづくりのために政策資源として一定の部分を集中と選択で優先事業を決めてやるということを私は常日頃言っていますけども、そういう中においてこれだけ財政が、私から見れば若干やはり膨らんではいるけども、なかなかそういう基礎的な数字を見ると厳しい部分あるのかと思うのだけでも、その辺もきちんと認識されてこの1年間財政運営をしなければいけないと思うのだけど、その辺についてどういう見解にあるかだけお聞きしておきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今、前田委員のほうから予算の概要についてのご質問ございました。おっしゃるとおり一般財源という考え方をしますと、税を多少伸びているというようなところもありますけども、決してこれが今後も倍々でふえていくとかという状況にはあるとは決して考えてございませんし、まだまだ今後の状況からすれば逆に落ち込むということも、これは要素として考えておかなければならないというふうには思っております。そういった中にありまして今回の予算編成につきましては、もちろんふるさと納税等も活用させていただきながら、さまざまな分野にいろいろ配分をさせていただいておりますが、これも決して楽な予算編成ではありませんで非常にやはり財源をさまざまなところで確保しながら、今前田委員おっしゃいましたけど集中と選択という中におきましていろいろ査定の中で検討して配分をさせていただきながら編成したという状況でございます。よってもちろん29年度におきましては、まずは当初予算をきちんと踏まえながら、特別なことはない限り補正もおさえていきながら、やはり残せるものは残して将来的な財源として確保する必要がありますし、また必要なところにはきちんとその財源を回していくというようなことも考えながら、まずは29年度財政運営を行っていきたいというふうには考えております。また30年度以降につきましても決して楽な編成にはなるとは思っておりませんので、この辺につきましてもさまざまな情報を駆使しながら、何とか町民サービスのかかる財源を確保していきながら、将来的にも財政運営を行ってまいりたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで平成29年度、一般会計予算の質疑が全て終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

---

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず昨日、松田委員から質疑がありました件、答弁があるそうでございますので、そちらを許可いたします。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 昨日の松田委員からのご質問に対する答弁、保留をさせていただいた件についてお答えをさせていただきます。まず1点目、日本製紙の石炭の焼却灰の処理についてでございます。こちら石炭の焼却灰につきましては、こちら日本製紙さんのほうに確認させていただいたところ、燃えカス、その燃え残りといえますか、すす状のものは年間4万4,000トンから4万5,000トン出るということでございます。その処理につきましては造粒灰、粒状に加工をいたします。粒状に加工をして砂、砂利、砂利採集、砂を採取した後の埋め戻し用として販売をしているということでございます。平成28年度の実績としては約4万5,000トンのうち1万トンが場外の砂利採取業者に販売をされております。それで残りの3万5,000トンが場内、こちら場内で砂利採取をしておりますが、そちらの埋め戻し用に販売をしているということでございます。なおこちらの埋め戻し用の造粒灰につきましては、北海道認定リサイクル製品として認定されておるということでございます。

それから2点目のライムストーンなどの処理についてでございます。まずライムストーンにつきましては、こちら基本的にはこれは日本製紙さんと別会社のほうで製品化をして、コート材といえますか、紙をコートするために製品化をしております。それでただ当然ながら製品の残渣というのが出てきます。その残渣についてはセメント会社に産業廃棄物として処理をいただいているということを確認しております。

それから生石灰については基本的に循環して使っているということでございます。ただこちらどうしても釜に付着してしまうものが出てくるということについては、それは落として集めて、こちらセメント会社に産業廃棄物として処理をしてもらっているということでございます。

それからでん粉についてはごみはほとんど出ないということでしたが、使えないものが出た場合についてはこちらは産業廃棄物として業者のほうに適切に処理をしてもらっているということでした。あとちょっとこちら珪石というお話でよろしかったと思うのですが、こちらについては今、日本製紙のほうでは特に使っていないということで、港のほうにも今入っていないということで聞いております。珪砂というものは輸入されております。珪砂については釜の研磨剤として使われているのですけども、そちらについては釜の底のほうに残るのですけども、それについてはやはり産業廃棄物として業者のほうに出して処理をしていると。当然産業廃棄物ですのでマニフェスト等もきちんととった中で処理をしているということでございます。まず、以上がきのうの答弁保留の件でございます。

それからもう1点、昨日の海域でのCOD、科学的酸素の要求量について、若干基準超過していると答弁させていただきましたが、ちょっと年度のほうをお話していなかったのですが、これは26年度のお話です。それで27年度においては基準超過というのはいしておりません。それで、ただ28年度の検査結果については北海道のほうでまだちょっと公表しておりませんので、

取りまとめは行ってないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） よくわかりました。私は石炭の炭殻をどう処理しているかが不思議だから聞いたのであって、適正に処理されていればそれでいいことで。そのことも今急にこうだと言われてもあれだからもう少し勉強してから、私も研究してみたいと思います。それから私はきのう山本生活環境課長が答弁したのは、私はBODと言ったつもりなのだけど、今CODと言いましたね。CODが濃いと水が汚濁するのですね。汚れが強くなっていくのをBODというのだけでも、それが強くなると生き者が生きられないわけだから。このBODの検査をやっているのは大排水なのです。今海域調査の基本は大排水を中心にした調査なのです。きのう敷生川と言いましたね。だからそのところなぜ敷生川が出たのかわかりません。敷生川はもちろん水の検査はもうどこの河川というのは全ての河川やっているわけだから。私言ったのは大排水のBODのことを言ったのです。このことを言ったのが一つと、それからこの北吉原の測定値が財政の都合もあって結構なお金かかっているから外したのです。きのういろいろなことを言ったのだけれども、日本製紙の煙突の数本ある下に住んでいる人方はやはり気になるのです。煙突も高さを延長して随分煙も、むしろ東部のほうに煙は流れるようになっていますね。だけれども温度が下がったり、それから曇りや風の影響でやはり近くの住民が1番影響があるわけなのです。ですからこの大事なことは海域調査、毎年やはり漁民というよりも、報告しなければだめだ、昔はしていたのです。議会にきちんと出していたのです。大事なことはCO2と、今のBODと、それからSS、飛ぶごみです。これは石炭が17、18万トン使っているとダンプで降ろすと微粒の粉が出るわけなのです。それが1番近くの住民が吸うわけなのです。

それからチップのダスト、これも1番の大きなごみというのはそこなのです。だからその報告はやはり公害協定を結んでいる以上はやはり住民にきちんと知らせるのは私はまちの義務だと思っているのです。きのうもなぜこういう心配するかというと、きのうも970人の生徒の中で87人のぜんそくの人がいると言いましたね。私もぜんそくでもう20数年かかっています。私も日鋼病院にずっと行っていたのだけれども、今は苫小牧に切りかわったのだけれども、白老の萩野、北吉原と本輪西の方々だけだと、こうやって1番多いのは、日鋼病院で言っているのだから。だからこれは工場の影響なのだと、私長く行くものだから先生と仲良くなったらそんなこともあったのだけれども、やはりきのうも約1割近い方が子供もぜんそくですね。小中学生で。その中に今度は幼児がいるわけですね。幼児入れると1,500何十人いるのでしょうか。そのうちの萩野、北吉原地区の幼児も、私の孫も小さいときからぜんそくなのです。病院に行ったら水泳やったら治るのだと言われて水泳に連れていったりしたこともあるのです。ですからやはりこの公害というのは協定結んでいるわけだから。それは公害があるから結んでいるのだから、このことをやはりまちはしっかりと自覚して、そしてあれも外したわけだから。私はあれは苦勞して、苦勞して、見野前町長につけてもらった機械なのです。それをなぜか相談もなく外したのです。私はここで何度か言ったけれども、だけれどもその分、やはり目視で測るかどうかわからないけれども、きのうどこかの測定機で測っているというけれども、まずどこで測っているのですか。北吉原の近くで測っているのですか。悪臭もそうだけれども、こういうものを責任持って外した

以上は町民にやはりきちんと報告してもらいたいと思います。1年に一度必ず住民に徹底して、住民というか議会にでもその数値を示してほしいと思います。私は今日本製紙が休転するときは必ず北吉原の住民には何月何日、何日間、何時間休転します、ごみも少し出ますと、必ず今日本製紙、北吉原の住民、萩野にもいつているのか、きちんと報告がきます。それから先ほど言った海域の調査はなぜしているかという、課長はわからないから私が教えておくのだけでも、あれはきのう言った、紙から出るごみがあるのです。そのチップのダストが全部、海に流れてヘドロが1メートルぐらいになったのです。北吉原の海のヘドロが。それが網にかかって魚がとれなくなったのです。それで大淵委員は会社の人だからよく知っているけども、シクナーという大きな機械をつけて、日本製紙の水の全部をそのシクナーに入れて、そしてそこで浄化して、今は海に出しているけども、だからそういう検査というのは非常に大事なのです。ですから私はそのことはまちも責任を持って1回ぐらいは議会にきちんと報告していただきたいと、お願いをしておきます。

○委員長（小西秀延君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今のご質問についてお答えさせていただきます。まず大排水の関係でございますけども、こちらについては水質調査を行いまして特に基準をオーバーしているということはありません。

それからあと大気の観測ということですが、確かに今北吉原には観測の機器というのはございません。それで旧白小の敷地内に観測地点というのがございます。

それからあと年1回その報告と申しますか、当然公害防止協定を結んでおりますので、もし何かその異常があれば大気にしても、水質にしても異常があれば、例えば日本製紙のほうからすぐ町のほうにも連絡きますし、漁協とかにも連絡がいく体制というのはとれています。それで観測しているデータについてもうちのほうで公害防止協定に基づいた基準に基づいて観測しているデータもございますので、これについては白老の環境という冊子を策定しておりますので、そういった形でも議会の皆様にそういった測定データを入れた形でお配りすることもちよっと考えていきたいと思っております。

それから海域調査の件でございますけども、こちらは北海道のほうで今、9カ所やっております。日本製紙さんからの排水を中心に敷生川とかウヨロ川とかというところを大きく9カ所水質の検査をしまして、今回出たのがその敷生川のところから出ているということでございまして、それは26年の結果でちよっと基準をオーバーしたということでございまして、実際ちよっと今町ではやっていなくて北海道のほうで海域の調査をしているものですから、それについてはデータがき次第、先ほどもお話ししましたホームページとか、そういったところでも公表するだとか、白老の環境という先ほど言いました冊子に載せるだとかということで公表をしていきたいということで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、8番、大淵紀夫委員ほか1名より、議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算に対する組み替え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので、合わせて議題とし、動議の提出者から提案説明を願います。

8番、大淵紀夫委員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議を提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算に対する予算の組み替えを次のとおり求める。

8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、19節負担金補助金及び交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円、全額減額。

以上の科目において、予算案に計上した事業費全額を減額し、起債総額を抑制すること。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案と動議を一括して討論いたします。

最初に、動議から討論いたします。

まず、動議に対する反対討論の発言を許します。

9番、及川保委員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、会派みらいの及川保でございます。私はただいま提案された議案第9号、平成29年度白老町一般会計予算に反対する組み替え動議に反対の立場で討論をいたします。戸田町長は2期目の折り返しにあたる平成29年度執行方針の冒頭で3年後に迫った2020年の国立アイヌ民族博物館の開設を見据えて、今こそ飛躍のチャンスと捉え、町民の皆さんと心と力を合わせてまちづくりを進めると強い決意を述べました。また民族共生象徴空間の開設に向けた多文化共生のまちづくりの強化を図るため、文化、産業、暮らしの3本の柱からなる5つの個別の施策が示されました。新年度予算当初予算は一般会計が前年比7.9%増の97億2,000万円、特別企業両会計合わせた総額は約184億4,400万円で、過去10年間で3番目に高い当初予算規模となりました。歳入において、ふるさと納税という要素などにも支えられているとはいえ、戸田町政が2期目にして初めて攻めの姿勢を、私は垣間見えた予算編成ではなかったかというふうに考えております。我がまちの財政状況はいまだ大変厳しい状況にあることには変わりありません。町長には二度と財政悪化を招かないよう気を緩めることなく、成案となった財政健全化プランの着実な実行こそが町再生の一里塚と認識されてまちづくりに邁進していただきたいと思っております。今回の組み替え動議の港湾についてであります。本年5月、白老港の建設が始まって以来、初めて「ぱしふいっくびーなす号」という2万6,000トン級の大型客船の入港が実現することになりました。今回の大型クルーズ客船入港に一喜一憂することなく、



しっかり受け入れ体制をつくり、今、白老港は静穏度を高める工事の最中であります。港湾としては9割方が完成している現状にあります。今ここでやめてはいけません。こうした実績づくりを重ねながら町長にはあらゆる方策や手段を講じて利活用される港づくりに全力を傾注していただきたい。私はこういう思いも込めて提案された議案第9号、平成29年度白老町一般会計予算に対する組み替え動議には反対をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

7番、森哲也委員。

〔7番 森哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。同僚大淵委員から提案がありました平成29年度一般会計予算に対する組み替え動議案に賛成の立場で意見を述べます。同議案は、引き延ばせるものは引き延ばし、削れるものは削って、町民生活に予算を使ってほしいというものであります。

町民の平均所得は減少している状況であり、北海道内でも低い水準にあります。また、人口減少により納税義務者が減ると同時に、税収がふえる見通しも立っていない状況であります。

そのため政策を見直し、町民生活安定と人口増に向かって抜本的な対策を立てるべきであると思います。この動議案だけでは十分なはずはございませんが、町政刷新の一助になればと思います。組み替え動議案に賛成するものであります。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する反対討論の発言を許します。

6番、氏家裕治委員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、会派公明党、氏家裕治でございます。私は今回のこの動議に対し反対する立場から討論をさせていただきます。まずこの港湾については完成年度が延びたといえども、一步一步完成に近づいていることは間違いございません。静穏度向上に向けた施設整備、そして第3商港区の大型船舶の利用拡大や上屋利用を含めた、そうした港湾施設の利用拡大に向けたポートセールスを行う、これは町長の執行方針からも言われているとおりであります。ことしの5月には大型クルーズ客船の寄港を初め、地域をあげてそれを歓迎し、そして港湾振興による地域の活性化を図っていくという執行方針をいただいているところでございます。私はそういった観点から、一日も早い完成、開港に向けた予算確保に取り組むべきという考え方から、この動議に反対をするものでございます。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

12番、松田謙吾委員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私は賛成の立場で討論したいと思います。共産党大淵委員はいつも出していたのですが、今回自衛隊を抜いております。これを一本にしていますから、それを買って私は賛成したいと思います。今クルーズ船のお話もありましたが、クルーズ船は平成16年153隻、北海道に入っているのです。たまたまことし1隻来るのですが、しかしながら静穏度あっても来るわけですから、私は静穏度には関係ないと思います。そういうことで我々の会派も3人いるのですが、我々の会派は個々の意思でやるべきだということでもありますから、私は常

日頃、港の考え方を述べている立場上、私は今財政再建で少し先が見えてきたのだけれども、先ほど大淵委員の提案どおりに、1番の大きな問題は自衛隊のあれを抜いてまでやったということの評価して私は賛成をいたします。以上です。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ動議に対する賛成討論の発言を許しますがありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 確認します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 動議に対する討論なしと認めます。

次に、本案に対する討論をいたします。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 本案に対する討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。最初に、動議に対して採決いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された平成29年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成3、反対9。賛成者、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員、12番、松田謙吾委員。

よって、予算組み替え動議は否決すべきものと決定しました。

次に、本案について採決いたします。

議案第9号 平成29年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成9、反対3。反対、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員、12番、松田謙吾委員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第10号 平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 次に、議案第10号 平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算38ページをお開きください。38ページから43ページまでの1款総務費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、44ページから59ページまでの2款保険給付費、3款後期高齢者支援金等、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金、6款介護納付金、7款共同事業拠出金全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、60ページから82ページまでの8款保健事業費、9款基金積立金、10款公債費、11款諸支出金、12款予備費全般及び給与明細書について、質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。61ページの特定健康診査事業経費のところ伺いたいと思います。町長も執行方針の中で健康診査未受診者対策の強化として、また生活習慣病の重症化予防のためにいろいろな政策をうって行く中で、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の特定健診無償化を進めてまいりますということで、今回無償化ということになりましたので、そこで何点かちょっと伺いをしたいと思います。1点目は29年度より無償化ということなのですが、28年度の委託料が1,224万3,000円でした。29年度が1,360万1,000円となっておりますが、28年は何人分の委託料で、何人受診をされたのか。このときはまだ有料でした。29年度に無償化になることでふやしていると思うのですが、目標値にもなると思うのですが、何人の委託料なのか。そしてそれは何%になるのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主査。

○町民課主査（齊藤大輔君） 特定健診の自己負担無料化についてでございます。平成29年度の予算措置としましては、受診者数1,600名で受診率40%を見込んでございます。前年度予算との比較においてでございますが、受診者数は100名増、受診率は38%から2%増の計上としてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） この数値を見ていて町の判断として無償化になるからといってかなりの数は期待できないということで100名の増で終わっているのかとちょっと思うのですね。ですからその辺の問題点をきちんと捉えなければいけないと思うのです。無料化することはもちろん大変いいことだと思います。ただ無料化することで本当に人々が関心を持って、この受診率がぐっと上がることが私は無償化した大きな目的だというふうに捉えておりますので、この周知の方法と、それから先ほど言いました目標が100名増と、これは目標になるのですね。その目標値をもう1回きちんと見直して、本当に無償化になったことでもっともって数が増えるための対応をすべきと思いますが、どのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

それともう1点最初に言おうと思って忘れていたのですが、63ページの健康づくり指導経費で伺います。脳ドック委託料について伺います。脳ドックは29年度は何人分の検査予算の計上になっているのか。28年度は150万7,000円だったのですね。ところが29年度は67万円というふうに半額になっておりますが、これはちょっと今言っているのかどうか、3連携の中で白老町の病院に対する基本構想の中でも健康栄養教育の充実と疾病予防や早期発見のための人間ドック特定健診の健康診断業務の拡大と、健診後のアフターケアの充実を図るということが、3連

携の目標としてあるのですね。ですけれどもこの脳ドックは確か人数がずっとふえてきていたはずなのですが、半額になったということは半分になったということなのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主査。

○町民課主査（齊藤大輔君） 脳ドックについてでございます。脳ドック事業につきましては、従来より国保の特別会計の一般財源であります国民健康保険税で実施してございます。その対象者は40歳以上、74歳までの国保加入者としてございます。実績としましては、平成26年度が72名、平成27年度が66名、平成28年度が49名となっております。平成29年度からは、この対象を5歳刻み、40歳から70歳までの5歳刻みとさせていただきます実施することから予算計上額が減額となっております。平成29年度の予算措置としましては40名を見込んでございます。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 私のほうから特定健診の関係で無償化によって100名増というような予算化していることについてお答えいたします。過去の実績を見てみますと、まず26年度については受診数が27.5%というような状況でしたが、27年度においては初の30%台でなりまして33.2%となっております。先ほど29年度40%目標というようなことで今回無償化したことによって100名の増というような予算化だったのですが、当然、毎年こういう検診についてはPR、啓発しております。今回29年度から無償化することによって、またさらにPR活動、あるいは啓発活動を実施して、より多くの方に健診を受けていただいて、それが最終的には医療費の抑制という形につながっていけばいいかというようなことで考えておまして、100人が多いか少ないかという議論もございますが、まずはスタートの年、29年度スタートということで100人という形で見込んで予算計上いたしました。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。本当に特定健診は病院で通院している方には病院の健診を受けたものを提出してくださいとか、本当に個別周知をしていますね。ですから本当に努力をされていることは、私もそれは賞賛したいと思いますけれども、もらっても行かない、だから無償になっても行かないという人も結構いると思うのです。そこをどう動かすかというのは今後のやはりこちら側の周知の仕方、訴え方によるのではないかというふうに思いますので、やはり重篤化を防ぐという意味では、その個別周知には必ず無料になりましたということは今後入れていくということと、それから病院等で受けた人たちが今度無償になるから別に受けるように、なるべくしないで病院で受けたものを使うような形は同時に進めていくべきだというふうに思うのですが、そうするとまた経費も縮小されますので、そういった考えをきちんと受診者の方に伝えていっていただきたいと思います。

それから脳ドックのほうなのですが、ちょっと残念だと思ったのは、29年度から5歳刻みにしましたということで人数もぐっと減らしていますね。私ごとですいません。私も脳ドックどちらかというところやるべきだと訴えたほうなので、必ず家族を連れて行くのです。家族は何ともないのですが私がいつも引っかかりまして、昨年手術をしました。本当に私はその健診の重要

さって、病院でいろいろな方にお会いしました。白老の方も結構いて、どうしたのということから、ほとんど60代、私と同じ年代の方なのでほとんど受けているのです。ほとんどというか、私が話した範囲の人は。やはりいろいろな障がいがあって、定期的にこれから検査を受けていく。受けていく人は今度は保険使いますから安く受けられるのですが、やはりまだ脳ドックを知らない人もいます。町が補助しているということ。ですから個別にこれはいきませんので、このやっているということの広報をしっかりとすることと、1万円で健診すれば済むことなのですが、それで見つかって、私もそうなのですが、破裂しないうちに見つかっても11日ぐらいの入院で医療費150万円ぐらいかかったのです。だから本当に私医療費は大きいのだとびっくり、手術自体は3時間ぐらいの手術でしたので、ちょっと本人が1番驚いたのですが、高額医療を使わせていただきましたけど、やはり頭を切るか切らないかというのはすごい大きな差があって、頭を切ると医療費というのはものすごい大きくなるそうです。だからそういうことから含めて、しっかりこの脳ドックは拡大を図っていくという意味で、ことし1年間そういうことに努めて、また健診料がふえていく形で重症化を防いでいくということに努力をしていただきたいと思います。その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 脳ドックの関係でお答えいたします。過去の実績、数字的なものをまずちょっと言わせていただきますが、25年度が65人の実績、そして26年度分につきましては72人と、今回29年度は40名という形で見ているのですが、数字的から見れば若干少なくなっているというような状況にはありますので、それを実績見合いというような形で29年度予算づけして、それともう一つは先ほどお話に出ました特定健診の部分で100人増と予算を組んだという部分のその兼ね合いもちょっとありまして、ここの脳ドックの部分については28年度予算より対象者を落としたという経緯があります。今、吉田委員がおっしゃっていることは十分わかります。私どもも29年度少なくした形でどういうふうな結果として出るかというようなことも見据えながら、予想以上に多かったというような形になればまた次年度の予算に反映させていくよう検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 特定検診の啓発の関係、健康福祉課が行っておりますので、基本的に継続スタイルにおきましては、対面で結果を渡して次につなげるような形がどうしても隔年でいいのではないかという考えもありますので、そこはそういうふうな形でつなげていきたいと考えております。特に未受診者におきましては、今も行っていますが、ハガキ、もし可能であれば個別に訪問して、ここら辺は啓発していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に歳入に入ります。10ページから35ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。ここで歳入歳出全般について、特に質疑漏れのあります方がおりましたらどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単にいきます。広域化の現状でこの間もちょっとお聞きをしたのですけれども、道は激減緩和で50億円ぐらい出したいというふうに言っていてどんなことなのかよくわかりませんけれども、何かのその試算では白老町は下がると、上がるほうになっていないような状況のように見えるのですけれど、何回かの試算が出ているようですけれども、現段階での白老町の保険料でいえば広域化によって上がる状況なのか、下がる状況なのか、その点まず伺います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） まず最初の激減緩和のお話からさせていただきます。今回2回目の試算が2月の中くらいに道のほうから出まして、11月に1回目の試算が出たのですけれども、その1回目のときは激減緩和を考慮しないで出した形で、2回目が一応激減緩和を考慮した形で出したという形になっております。それで白老町はどういうふうにまずなったのかといいますと、激減緩和の対象にはならないという形になりました。激減緩和につきましてはほかの市町村で激減緩和になったところもあります。先ほど大淵委員おっしゃったその道が50億円出すというようなお話なのですけれど、それはまだ確定ではないのですが。激減緩和の率ですね、現在の今でいえば28年度の保険料率、税率より、例えば多いところだったらもう何十%、白老町でも19.2%と当初出たのですけれども、まだまだ高い上昇率になって高いところがあるわけなのです。それを上がる場所については一律5%に抑えようというような形で、その財源が50億円というような新聞報道ではなっておりますし、道の説明もそういうような説明でありました。次に白老町はどうなるのだと。30年の上がるのか下がるのかというようなお話なのですが、1回目、2回目の試算が出ました。その結果で1回目でも単純に言えば今より上がると。2回目でも上がると。その上がる率は2回目のほうがちょっと落ちたのです。19.3%から12.8%に6%ぐらい落ちております。最終的にまた今度は夏頃、8月ぐらいに第3回目の試算が行われて、これは今度は28年度決算をベースにやりますので、これが最終的に近い上がる下がるという最終的な判断材料になるのかというふうには考えております。ですが今言ったように2回目で12.8%まで落ちたのですが、今より要はゼロ%以下になるかといわれると、可能性としては先ほど言いましたように激減緩和が対象にならないということもありますので、今より下がるということは可能性としてはほとんどないかと。あとどのぐらいパーセンテージが、今は12.8%がそれがどのぐらい落ちてくれるのかと。一応28年度の決算ベースで見ますと、今全国的にも全道的にも、白老町もそうなのですけれども医療費は前年度よりすごく落ちてきています。当然その28年度の決算の医療費をベースに試算しますので、そうすると12.8%がまだまだ落ちていくのではないかとというふうな想定はしております。ですのでまだはっきりとは言いませんが、下げることはない。上がることは可能性が大きいです。その8月のときの試算の結果があ

る程度、30年度の広域化になったときの保険税の税率に影響をしてくるのかというふうには今は捉えているところです。

○委員長（小西秀延君） 8番大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはわかりました。要するに我々は保険税、保険料というところもあるけども、町民の保険税が上がるかどうか。今までずっと質問しているのは、もう限度ですと。これ以上、国民健康保険税が上がるというのはもう限度だということは、それで国に働きかけなさいというようなことをよく言ってきましたけれども、現実的に今の状況でいくと白老町は激変緩和の対象にはもう2回目からなっていませんから、これはもうならないでしょう。ならないというふうな判断ですね。それともう一つは12.8%からどれだけその上昇率を抑えられるかというそこなのだと思います。それが直接我々保険税はね返ることなのです。そこが1番我々関心があるところなのです。ですから今の状況で激減緩和の対象にならないとしたら、現在の保険料からどれぐらい上がるのかということが問題なのです、1番問題なのは。そこが8月に出るとということなのですけれども、結果として道がお金を出してもうちの場合は対象にならないとしたら、わからないのだろうけど、今よりも保険税が上がるということは全道全体が高いから白老も上がるということになるのか。それとも何かほかの理由で制度的な問題で上がるというふうになるのか。うちの医療費はそんなに少ないほう、全道的には高いほうですね。なのに保険料が上がるというのは、どうして上がるかだとか、そこがよくわからないのです。そここのところはわかりますか。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今回の試算もそうなのですが、その各市町村の国保の要は財政状況、あとは医療費の状況を勘案した中で、簡単に言うと所得もあります。あと医療費の状況もあります。そういうものを含めて試算した結果なのですが、それプラス白老町からいえば、ご存知のように今現在赤字抱えております。そういうところもありまして、医療費と所得もあるのですが、それプラス赤字の所得の分も今回は見なければならぬという部分がありますので、それも試算の中に入ってくるわけなのです。今、27年度末で1億1,300万円の赤字持っております。それも試算する場合の対象になってくると。それは道の運営方針の中で、まだ案は決定していませんけど、これからパブリックコメントとかを出して成案になるのですが、今の現状の北海道の運営方針の中では赤字の保険者についてはその赤字分もその保険税の計算のときに含めますという形になっておりますので、ほかの赤字が持っていない市町村から比べれば当然1人当たりの保険税、料も上がる立ち位置に今いるということは理解していただきたいと思います。確かに形式上は道内157市町村ありますが、保険者としてですね。その中で形式的には赤字市町村というのは27年度決算で10市町村なのです。その中の1市町村が白老町という形なのですが、ただほかのところは黒字ですから、140何ぼは形式上は黒字なのですが、実際中身とすれば一般会計からの補てんして黒字化しているというような形になります。ですのでもほとんどの市町村が一般会計から繰り出してもらわなければ赤字というような状況が国保の制度上の問題点でもあるのですが、そういうふうな状況になっております。そういうふうなことで白老町でいえば、赤字を抱えているという状況の中でそういうふうな形で保険税が計算

されますので、赤字を抱えていない市町村よりはやはり保険税が上がってくるというふうに理解していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今出た繰り繰り出しをしていると。一般会計から繰り入れしているというふうになると、要するにルールの繰り出しではない部分の繰り出しのことですね、今言っているのは。白老町ではルールでない繰り出しがいくらあって、それは今の値上げの幅に影響するのかなど、その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 影響します。基準外の繰り出しという形で、実際に27年度決算も1億1,300万円という赤字が出ました。それを補てんするために翌年度の歳入から繰り上げ充用という形で穴埋めしていますので。それは財源は最終的には去年の9月ですか、一般会計からの繰入金財源としてもらったと。それがいわゆる基準外の繰り入れというカウントをされるわけなのです。そういうような形になっていますので、赤字のところは基準外の繰り入れを一般会計から受けているというふうな状況になると思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑漏れをお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成29年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

---

再開 午後 1時10分

---

◎議案第11号 平成29年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第11号 平成29年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書10ページをお開き願います。10ページから27ページまで



の歳入歳出全般について、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。うちの議会でも軽減特例の見直しの意見書を可決しているですけど、軽減特例見直し条例案が連合議会で可決されましたね。それは今回は3年間ぐらいでやるみたいだからあまり影響ないようだけど、白老町にはどのような影響があるかということ、収納対策の実施計画書が去年の3月ですか、できましたけれども、その中にこれも国からの指示でやったということなのだけれど、収納対策で短期保険証、それから窓口のとめ置き、この二つ白老町はしているかどうか。多分していないのではないかと思うのだけれど、しているかどうかだけ。

○委員長（小西秀延君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） まず短期証の交付からお答えいたします。現在、白老町ではしておりません。

次に保険税の特例軽減の関係です。29年度から段階的に軽減率を上げていくというような形になりまして、まず29年度どのような方々が影響があるかということなのですが、まず後期のほうの軽減は7割、5割、2割とあるのですが、その7割のうちでもまた細分化しまして、9割と8.5割という形で分けています。この9割とか、8.5割の方にも軽減につきましては、これは据え置きという形になってございます。ある一定の所得がある方、これは現在5割軽減になっておりますが、この5割軽減の方を29年度は2割に軽減率を下げると。そして30年度についてはその2割を廃止するというような段階的な措置でございます。ここの一定の所得を有する方のこの5割から2割になる白老町における影響なのですが、ここの収入からすると168万円から211万円の方々が一応この5割から2割に軽減率が変わるというような対象者としてはなっておりまして、これは27年度当初賦課の段階でここの該当者は383名の方がおられます。それともう一つ軽減の率が下がるのが、被扶養者保険、社会保険とかそういう方々の被扶養者であった方々です。これも均等割、今現在は9割軽減しております。それを29年には9割を7割に軽減率を落とすという措置がとられます。30年度についてはその7割を今度は5割にすると。31年度以降は、その5割の軽減の方が取得してから2年経過するまでは5割は継続するというような形になっておりまして、ここの対象者につきましては白老町では、これも27年度の賦課時点なのですが82名の方が対象となっております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 平成29年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第12号 平成29年度白老町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第12号 平成29年度白老町公共下水道事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして歳出から質疑に入ります。公共下水道事業特別会計予算書28ページをお開きください。28ページから37ページまでの1款公共下水道事業費全般について、質疑のあります方はどうぞ。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。先般、特別委員会において、私は健全化プランの中でこのように述べていたのです。私は老朽化する下水道管更新について、見直しによって工事費の抑制を私は提言しました。そこでしているのですが、工事等の見直しによって工事の抑制を提言しているのですが、ただその後何もなくて、今こういう経営改善戦略を策定すると言っているのですが、私は前に言ったのは、今繰出金5億8,550万6,000円も出していますね。やはりこれから下水道管の更新というのが大きくかかるのだけでも、私は白老方式と前に言ったのだけでも、あの大きな管に人口も減ってきているし、そういうことからいくと経費削減のために管の中に新たな管を、前に下水道管の工事行ったら旧管を全部取り除いて新たな管を入れているのだけれども、その管にその管の付設したまま別な管を入れたら相当、経費が削減できるのではないかと聞いたのですが、今策定の見直しをやるという段階でそういう工法を取り入れるような考えはないのかと思って質問だけしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。以前にも松田委員にはそういうことで経費の削減に努めるようにというお話をいただいております。お話いただいたとおり、今経営戦略も練ってございますが、財政健全化特別委員会の中でも少しご説明させていただいておりますけれども、現在の長寿命化計画においては管渠、要は管の部分の補助は国のほうから今いただけないような内容になっておりますが、ストックマネジメント計画ということで、平成32年度からこれを策定することによって国に認められますと管渠の部分の補助金もいただけるような、今、制度ができ上がったということもございますので、今後耐用年数を50年目を迎えて、通常でいきますと耐用年数1.5倍から2倍、2倍まではいきませんが約1.5倍くらいはもつと一般的によく言われております。ですから50年ということだと1.5倍ということで65年ぐらひは少なくとも今の古い管がもつという考えのもとにはございますが、古く傷んでいるところもありますので修繕はしていかなければならないといった中で計画をストックマネジメント計画というのを立てまして、これは単費ということではな

くて補助をいただいた中で計画的に管の更新も努めていきたいということでございます。それから工法につきましては担当のほうからちょっと今ご説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 齊藤上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（齊藤誠一君） 先ほど松田委員の言われた工法は、管更生工法といいまして、白老町でも部分的には何カ所もやってきてはおります。ただ現在はかなり高いのです。今までやってきたところは、例えばその表面の舗装だとか路盤に相当お金のかかっているようなところ、そういうところは管更生工法のほうが安いという部分がございます、どうしても管だけではなくてそれに取りつけ管の部分とかが厄介なので、結構今はまだ高い状況です。ただそういう工法はこれから、白老町もそうですが全国的にも管渠の更新というのがあと10年ぐらいたら盛んになってくると思います。そうするとたくさん使われるとやはり安くなってくるのではないかとということで、その時点でどちらが安いかということと比較しながら使ってまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

次に38ページから55ページまでの2款公債費、3款予備費全般及び給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書について、質疑のあります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 確認1点です。52ページの地方債現在高見込額調書の部分にかかわりまして、当年中の起債の発行見込み額と、元金の償還の見込み額については理解できました。

それで今後のこの起債償還の関係で昨年度よりもまだ元金の償還がふえていっている状況が見受けられるのですが、この関係、起債の償還のピークがどこにくるのかと。新しいそのミックスというのでしょうか、複合の汚水処理の施設の共用整備事業の今設計管理の委託も進めて、具体的な話というのは今後になってくると思うのですが、こういった新しい設備更新、大規模更新を踏まえて起債がどの程度になるのかなという部分。あと関連して利払いのほうは逆に大分減ってきて、これは起債償還の元本の償還した部分と、あとはおそらくたしか認識なのですが、結構高い金利でこちらの事業債で借りている部分あると思うので、その部分が終わってきたのかという部分もあるので、そういった返済の関係についても。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 起債の償還のご質問でございます。現在、今これから償還額が1番大きくなるピークとして押さえておりますのは、平成31年度に償還額が大きくなるというような押さえてございます。現実には今、年間約6億円ぐらい元金の支払いを毎年行っているわけですが、今後今から10年後、38年度には残高が今の計算でいきますと約16億5,600万円ぐらいまでの減少になるという押さえてございます。ただ広地委員が先ほど言われましたミックスの関係でございます。これはまだ過疎債の関係もございまして額は確定しておりませんが、ミックス事業の中で約9億円ぐらいの事業費というお話をさせていただいておりましたが、約5割、部分によっては55%という部分もございまして、そのうちの財源が50%としましたらそ

こは4億5,000万円、これは起債を充てていかなければならないということではございますが、これを過疎債を活用すること、まだこれは額の確定はまだできませんというお話は説明させていただいていたと思いますが、最高でも4億5,000万円程度という部分が上乗せに今これからなってくるだろうということでは計算はしてございます。

金利の部分については、過去には5%以上のものがかなりございました。ただ繰り上げ償還などというか、借りかえを過去に数度やらさせていただいておりまして、できる範囲の部分はさせていただいているのですけれども、どうしても枠というものがございまして、できなかった部分の4%、それから3%の利率のものがまだ若干一部数本残っているというようなものでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに4ページ、5ページの第2表債務負担行為及び第3表地方債について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、12ページから25ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。歳入が終わりました。

ここで歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成29年度白老町公共下水道事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第13号 平成29年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計  
予算

○委員長（小西秀延君） 議案第13号 平成29年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書4ページをお開きください。第2表地方債について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

歳入歳出全般、10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について、質疑のあります方はどうぞ。

8番大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番大淵です。使用の関係の議論はずっとしましたからもうやめます。

松田委員もやめましたので私もやめます。ただ、現在日本製紙が使用している割合は何%なのか。それは使っても使わなくても入るといふに言われていたのだけど、それは全部使用料として入っているかどうか。

二つ目に、残りの部分の使用状況がどうなっているか。ことしの使用見通しはどうか。例えば日本製紙が減らすとか、そんなことはないでしょうねということも含めてお尋ねをします。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） お答えいたします。平成23年度から日本製紙で減額してくれないかということで、現在は3割減の70%の使用面積でございます。28年度では130万円ぐらいのスポット的な利用がありました。それも2社が使っていただいております。ことし、29年度も4月からの利用については日本製紙と旭新運輸からは使用願が提出されております。

○委員長（小西秀延君） 8番大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これは初めから70%でしたでしょうか。下げてくれと言ったときに初めから70%だったかどうかということと、お金は全額入っているということですのでいいのですね。そこの部分については、だから残った部分が、使われていない部分だけの分が町の、いけば負担みたくなくなっているということでもいいですか。

○委員長（小西秀延君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 申しわけございませんでした。お金は全額入っております。

あとそれと最初23年度のときは、上半期で90%、下半期で80%にしてくれないかということでやはりお話をしながら決めていきました。ただ24年度からは3割減の70%でお願いしたいということで、そういうことで今現在なっております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成29年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### ◎議案第14号 平成29年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第14号 平成29年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険事業特別会計予算書30ページをお開きください。30ページから歳出、30ページから41ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について、質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。2点ほど伺いたいと思います。まず35ページの介護計画策定経費、28年度より1回が10回ということで、これは30年度より、18年からですけれども、第7期の介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画の実施期間ということで、その計画策定のための会議の数かと思うのですが、その確認をしたいと思います。それと同時に、この計画の策定に向けて課題等をこれから拾っていくと思うのですが、これに当たっているメンバーというのは継続性も必要だと思うのですが、同じようなメンバーで構成されていくのかどうか、その点を伺いたいと思います。

それともう1点、39ページの特定入所者介護サービス経費、これはどこで言っているかちょっと総合的なサービス事業なので、白老町は今介護職員、介護サービスをする人材が不足しているということなのですが、白老町の現状はどうなのかということが1点と、それからもう1点は、その介護人材の不足が深刻になっているということから厚生労働省が介護職員の賃上げ、臨時改訂が2017年度より実施されるということを知りました。それでこれは処遇改善を図る臨時改訂ということで行われるということなのですが、月平均1万円ということで、この経費を介護保険サービスの公定価格である介護報酬を改定して4月から1.14%を引き上げるということを言っているのですが、この辺は受け入れているのか、聞いているのかどうか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 新年度の第7期計画に策定するにあたっての策定委員会の関係でございます。まず第5期までは開催回数を5回に考えておりましたが、今回1回ふやして6回ということにする考えでございます。そのことにつきましては今まではちょっと開催時期が9月ぐらいから開催していたのですけれども、早めに開催をするという考え方のもとで、早めにスムーズにまたいろいろな意見がございますので、その中で意見を反映できるような策定

計画にしていきたいということで1回ふやしております。メンバーにつきましては、まだ新年度に入りましてそれにあたってメンバー構成は今後考えていきますけれども、前回同様に有識者、各分野から入れていく考え方でございます。

また介護職員の町内の事業所の現状でございますけれども、はっきり明確に確認はしていませんが、いろいろなところからお聞きするところではやはりぎりぎりの人数の職員体制になっているというふうにお聞きしております。また今回示された平成29年度の介護報酬の改定の中で、介護職員の処遇改善の関係でございます。これにつきましては、ことしに入りまして国からいろいろ情報が入ってきております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 吉田です。第6期のときにも実施していたと思うのですが、やはりアンケート調査を実施してその上での計画策定に入っていたと思うのですが、本年度もそれを実施されるのかどうかということをお伺いしたいと思います。それと介護報酬の臨時改定が17年度にあるということなのですが、3年に一度、介護報酬の見直しをすることになっているのです。ですから18年度からの第7期の改定のときに介護報酬を見直すことになっているのですね。このときも上げるという方向性が確か出ているはずなのですが、この臨時改定1.14%の引き上げ、それからもし18年度にするとすると、どれくらい上がるかわかりませんが、その改定されるということになると、このことが介護保険料第1号被保険者の介護保険料に18年から改定どれくらいになるというのは改定すると思うのですが、それに影響課題あるのかというふうには思うのですが、影響のない形で国が全部持ってくれるのか、その辺どうなるのかというふうに思います。

それともう1点、今国からそういう連絡は聞いておりますということなのですが、この介護報酬はそれぞれ施設に支払われると思うのです。ですから施設できちんと使われるということが1番の大事なことだと思いますので、以前も介護報酬を改定したときに各施設にきちんと確認をしていただいた経緯があるのですが、やはりそのことはきちんとやっていただきたいと思うのが1点と、それからもう一つはこの報酬を受け取るためには勤続年数、資格などに応じた賃金体制を整えるというふうになって、これは前もそうだったと思うのですが、1回やっていることはきちんと継続してやっていると思いますけれども、各施設がそういうことをきちんと実施されているかどうかということが大事だと思いますので、その辺を確認したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 第7期計画の策定に向けたアンケート調査の関係でございます。このことにつきましては28年度中に、昨年10月ぐらいに介護認定者対象とまたは一般の65歳以上だったかと思うのですが、無作為でアンケート調査を実施しております。ただまだ今まとめている最中でございますので、おそらく新年度に皆さんにお配りしたいというふうに考えております。

また介護報酬の改定でございますが、30年度にはおそらく報酬改定あるかと思っております。今回の処遇改善加算の部分の30年度のさらなる改正というのは、実はちょっとこちらのほうで把握

しておりません。新年度になりましたら国が大体夏ぐらいまでに方向性がある程度見えてくるかと思えます。また介護保険料の改定にあたっての影響は、その報酬の上がり具合で、そこら辺は上がれば影響が出てくるというふうになります。また介護職員の処遇改善の部分で今回また29年度上がるということで、28年度も上がった関係で町内の事業所の状況なのですけども、全部は調べていないのですが、ただ認知症グループホームなどの聞きますと、皆さんどこも上げております。ただ経験年数や職域に応じてそのあたりの上がり幅は差はあるかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 最後で簡単にやります。今後、町立病院の方向性がまだ決まっております。後できたこぶしで質問しようと思ったのですけれども。その中でできたこぶしはやらぬという方向性がある程度基本構想の中では出ております。その中で私は在宅介護にこれから力を入れていくというふうに町の方針は決まっておりますね。そうすると前に介護保険のこの計画の中で小規模多機能居宅介護施設というのを設置したいというのはずっと載っていたのですが、やってくれる業者がいないと、合わないと、そういうことでないということでこの計画には載っていないのではないかと思うのですが、今きたこぶしがある程度そのかわりになる対応はできていたと思うのですが、そういうふうにして考えると今後この施設が必要になるのではないかと思いますので、これは第7期の計画の中でもう一度検討していただきたいと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） まずきたこぶしの方向性がまだ固まっていないというところですので、ただ第7期計画の中で小規模多機能あたりも、そこは全部いろいろなタイプの施設の体系ございますし、在宅関係もいろいろなサービス内容さまざまございますので、そのあたり今後白老町内にお住まいの高齢者の方々の求めているニーズというか、そういうところをきちんと押さえていきながら、どういったものをどう、足りなければふやすのか、どうするかというのは検証して策定委員会の中にかけていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。先般2月24日に介護保険制度改正ということで新総合事業の一向ということで町内会のほうに説明されて、町内会で何か所か行ったと思うのですけれども。このとき参加人数は全体でどのくらいいらっしまったのかということと、この今回の説明で新総合事業への理解は参加された方々できたというふうに考えていらっしまいますでしょうか。

もう1点、この新総合事業の中で書かれているのですけども、高齢者の方々へ高齢者の暮らしの便利帳案というのがこうやって出ているのです。そうしましたら簡単に言いますと、前に健康福祉課のほうというか、介護保険のほうでこういうようなつくったことがありますね。2、3年前にこれに近いようなもので、いろいろな例えば網戸を直してくれるとか、介護施設はどことか、それを前にいただいたやつをもう1回コピーし直して、実は難病連のほうの会報に載せたのです。そうしましたらやはり会員さんの方々から改めてこうやってまたもらおうとすぐ



助かるという意見があったのです。ただその中で白老のまちばかりちょっと中心になっていたものですから、虎杖浜のほうとか、社台のほうの方々からちょっと近くないと、そういうような意見もあったので、もしこれからまだつくるので時間がまだあって町内できるのであれば、やはり拠点になる白老町ばかりではなくて、それぞれの地区の高齢者にあったようなそういうような便利手帳をつくっていただければありがたいかと思っ、この3点お伺いします。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 先般、地域診断を行っていろいろなところで皆さん関心を持っていただいたのか、5カ所で開催したわけなのですが151人の方に参加していただきました。そのときに説明させていただいた内容につきましては新総合事業、29年4月から行う内容と、また昨年地域診断で生活支援コーディネーターと地域おこし協力隊員と、またうちの地域包括支援センターの職員、高齢者介護課の職員とともにいろいろなところでご意見をいただいた内容等を報告会を行っております。特に地域診断でいろいろ意見を受けた報告に関しては皆さんそのあと白老町として新年度にどういったところに向けて進めていくかという内容については皆さんご理解していただいて、特に地域サロンを今後広めていきたいということに対しては結構関心を持っていただきました。ただ新総合事業の制度的なものについてはやはり専門的な用語が多くてなかなかご理解するのは難しいという感触はございました。

あと便利手帳の関係でございます。3年ぐらい前に町内のNPO法人に委託をして、A3判で簡単な生活上でお困りのような内容を示したものを配付しておりますが、今回考えておりますものにつきましては町内全域、今西田委員がおっしゃるとおりいろいろな地区で、いろいろなところでいろいろな生活にかかわるものについて情報がなかなか得られていないということもございますので、そういったところも含めて配慮したものに考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 丁寧な説明ありがとうございます。この新総合事業については、私はこれからもやはり機会をつくって町民の方に説明して行ってほしいと思うのです。繰り返し説明していかないと本当に私の周りの人たちもよくわかっているようなわかっていないような。でももう参加している人たちはもう自分たちがこれにもう足がかかっているのだというのはわかっているのです。だからもう聞く気は十分あるのだけど、その理解というのは結構難しいというのがわかりましたので、聞いていると一緒にいた方々とか周りの方々も本当に新制度やっってくださいありがとうございますと、ただそれだけなのです。中身が本当にこれから自分たちがどう活用していったいいかというのがわからないので、一遍にできなくてもいろいろな形で、広報に載せるとかそんなのではだめだと思うのです。文章を読んでも意味がわからないというのです。それで申しわけないのですけども、そういうような検討もできればやっていただければありがたいかと思っておりますのでお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今後で新総合事業の部分につきましては、特に関係する方

といいますと今の段階は要支援の1、2の認定を受けている方に対して受けるサービスについての部分がメインになってきておりますので、そういったところはケアマネジャーだとかを通じて説明していきたいと思っておりますし、また今後そういった該当するような方につきましては、地域包括支援センターの窓口もございますし、町内には在宅介護支援センターの窓口もあります。2年ぐらい前から出張相談窓口とかそういうところも含めて、また出前講座だとか通じて説明させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） ありがとうございます。ぜひしてほしいと思っております。何か都会のほうではコンビニに窓口をつくって、コンビニの一角の場所を借りて説明までしているという、それは都会だと思いましたが。でもやはり田舎は田舎なりのやり方があって、高齢者のそういうときに出席して説明するとか、やはりそういうことをできればやっていただけるといいのかと。例えば町内会の集まりのときとか、そういうときに積極的に、私は声かけてもらって出席したほうがわかりやすいかと思うのです。やはりそうしていかないとなかなか高齢者になってくると、変な話ですけど最近はずちの親もそうですけどテレビは見ない、広報も読まない、外の街頭のやつも一切話も聞かない、何というのか本当に情報の、これだけある情報の中で対象にならない人たちも、まだなりそうな感じの人、そういう人たちがふえてきているかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。これはしつこく何回も言うのですけれども、申し訳ありません。要望です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、42ページから72ページまでの3款地域支援事業費から7款予備費全般及び給与費明細書について質疑があります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。49ページの（1）地域自立生活支援事業経費の後見人等報酬助成費について、昨年と同額の予算計上なのですけれども、制度の活用状況と課題があれば伺います。

53ページの新事業の事務事業委託料の認知症ケース支援業務委託料と認知症カフェ事業委託料について、委託先と主な事業内容と、期待される効果について。

あと全般なのですけれども67ページ、職員数1人ふえているのですけれども、きのうも時間外手当について議論ございましたが、ここでは前年度より時間外手当が職員が1名ふえているにもかかわらずふえているのです。やはり戸別訪問等どうしても夕方からでなければお会いできないとか、さまざまな要因があると思うのですけれども、これは高齢者介護課に限らず、夕方になってから動かなければいけない業務をお持ちの職員というのは多いと思うのですけれども、白老町職員の勤務時間休暇等に関する規則の第7条の6に、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務という条項があって、その早出と遅出ができなくはないのだということが理解できたのですけれども、これは育児または介護を行う職員に限定されたことでございますけれども、

職員の働き方改革というのをきのう岡村総務課長のほうからお話がありましたけども、同じ趣旨ではないかもしれませんが、早出遅出という勤務時間の形態を考えてもいい職場というか、職員がいらっしゃるのではないかという観点からその質問をさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 打田高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（打田千絵子君） まず後見人制度につきましてお答えいたします。28年度の市町村申し立ては4件でした。後見が4件で補佐が1件でしたが、後見の報酬の実績につきましてではゼロ件でした。これにつきましては本人の財産で報酬を賄える方々でしたので実績はなかったということです。

引き続きまして認知症のケース支援というところでは、4月から認知症初期集中支援事業という事業が新たに始まります。これにつきましては包括の職員と、あと委託先の居宅事業所、町内の五つの事業所に委託をかけまして、その事業所とチームを組みまして、それで認知症になられた方でなかなかサービスとか医療につながらない方への支援を集中的に行うという事業でございます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 大変失礼いたしました。認知症カフェです。認知症カフェ、今年度試験的に町内の事業所に協力していただいて行った結果、新年度は地区別に3カ所開催して行う考え方でおります。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 高齢者介護課にかかわらず全体の中でちょっとお話をさせていただきますけども、職員の勤務時間、通常であれば今の状況では8時半から5時15分という、そういう時間の中で勤務をしているわけですけども、やはり勤務の状況というか、仕事の状況によってはどうしても早く出るというような場合も当然あるのです。例えば健診であったりですか、そういう対応のためには時間をずらすという、そういうことはやっているのです。そのほかに早く帰りますということがあります。あとどうしても高齢者介護、それから健康福祉課のほうは、いわゆる高齢の方たちのご相談ですとか、ときにはそういういろいろ困難な事例を抱えたご相談が出てくるですとか、認知症の関係で対応しなければならないですとか、そういうことは私どもも人事のほうも聞いておまして、そういう場合におけるやはりどうしても時間外というのは出てきているのかという、そういう状況は聞いております。これは突発的なものですのであらかじめその勤務の時間を振りかえるですとか、そういうような状況にはなっていないです。やはりそのような状況の中ではどうしても時間外というのは発生していくという、これはやむを得ないというふうに考えております。山田委員のお話というのは当然そういうことも含めて、これからの働き方改革の中ではそういうことも含めてどういうことが長時間労働につながらない、もしくはその時間外を縮減していけるのかということは今の事例も含めて、こういうようなことも含めて検討していかなければならない、そのように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 先ほどの後見人の報酬の関係でちょっと私のほうからつけ

加えさせていただきます。報酬の内容につきましては、町の申し立てをする場合に鑑定費用にかかるものと、それから裁判所のほうで受任した場合の後見人に対する報酬という2種類がこの予算の中に入っております。まず鑑定の部分につきましては町の申し立て件数が28年度中もございましたが、ただ実績の中では後見人の報酬というのは今のところ発生しておりません。というのは、ご本人に支払い能力がある場合は、ご本人がその後見人の報酬を払うということになっております。そういうことを考えたときに新年度も同額で賄える金額ということで予算を計上しております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ますます高齢者がふえてくる本町ですので、初期にどのように対応するかが認知症につきましては特に重要な課題と捉えておりますので、この初期集中支援チームの活躍を期待するところであります。また後見人報酬助成については、お金のある方はそれなりに自分でやられるということなのですが、後見人をつけるほどその財産があるとかないとかいうことにかかわらずやはり独り身の方ですとか、身寄りのない方にとっては大切な助成金になってくると思いますので、その周知の方法についてもよく講演会もなさっていますし、介護課では新総合事業の中でもいろいろ説明されていますけれども、先ほどありましたようにわかりにくいという私も声を聞きましたので、わかりやすいような説明をこれからも続けていっていただきたいと思います。

また働き方改革につきましては、アメリカでも早出遅出があるのですよね。国家公務員も調べたのですけどあるのです。地方自治体はあまり聞かないのですけど、ぜひ先進地となって公務員の働き方改革に取り組んでいただいて、人件費の抑制という目的よりもやはり職員の健康と福祉の向上ということの観点から、早出遅出というのを必要な部署につけていただく検討をしていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） まず認知症初期集中支援チームの関係でございますが、国のほうでは認知症の早期発見、早期対応ということをおっしゃって、ただ白老町こちらのほうで考えている活動の内容につきましては、まず地域包括支援センターに寄せられた相談の中に結構医療機関だとか、またはその介護認定申請につながるというケースがございます。そのほかになかなかつながらないケースというのがどうしても残っていきまして、今うちのこちらのほうで考えておりますのは大体年間10件ぐらいはあるのです。そういった方を対象にチームを組んで約6カ月間の中に医療機関というか、精神医療機関、鑑別診断をつなげるためのつなぎ方だとか、または介護申請をしていただいて、そしてサービスにつながるような形を持っていくということを考えてございます。

また成年後見人の関係でございますけれども、周知は確かに講演会等と町民の方に行っておりますが、ここで町長申し立て事業につきましては、よく介護認定を受けている方だとか、そういったケアマネジャーからおしてなかなか認知症が進んでいるだとか、または精神障害を持っていて金銭管理ができないだとか、身の回りのことができないということでご相談を受けて地域包括支援センターで受けていて、そこに二親等以内に親族がない方だとか、またはご

家族でちょっと虐待の可能性があるなどとか、そういった問題を抱えている方に対して、こちらのほうで申し立てをしている状況でございます。そのことも含めて講演会などで周知していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 確かに国家公務員ですとか、大手の企業でも今のような早出遅出ということで業務効率を上げるという、そういう取り組みはやられているようでして、確かにそういう決められた時間より早く出ることによって集中して業務に取り組めるですとか、そういう効果があるということは承知しておりますので、そういうことも含めて検討しなければならないかと思っています。ただ役所全体にそういうような時間調整を入れることが可能かとなるとなかなか難しい面もあるのかというふうに考えておりますので、その辺も含めて十分検討していきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 簡単に一つずつ伺います。49ページの地域自立生活支援事業経費の中の後見人の関係なのですが、前にも私質問したことがあるのですが、後見人に対して後見人をつけることで職業を失う種類が200種類あるというようなお話をしながら、この後見人の対して支援事業計画をつくるということになっている、実際の努力義務なのかわかりませんが、こういった計画の考えはあるかどうかということが1点。

それからもう一つ、認知症ケースの支援業務なのですが、これは初期集中支援チームだということはわかりました。前の説明ではこれは居宅事業所4カ所に委託をしているということなのですが、たしかこれはお医者さんでこの資格がなければできないというお話しを前に伺ったような気がするのですが、これは変わったのですか。施設でもできるようになったのか。それともその施設にその資格を持ったお医者さんがいるということなのか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 後見人の関係は市民後見人の活動の関係でございますか。

3年ぐらい前に市民後見人、国の厚生労働省のほうで専門職の後見人が不足するというところで、その対応としての市民の方が後見人活動をしてもらうという仕組みで、義務的ではないのですけれども、そういったところで白老町として3年ぐらい前に検討委員会を立ち上げて、一つの検討委員会のほうの提案では、まず市民後見人が活動する場合については法人後見という体制を整えてからということで、そのときは公益実施がいいのではないかという第1案がございました。今後の町としての計画なのですけれども、最近、当時は町の申し立て件数がゼロ件だったのですが、ここ数年専門職の後見人よりもやはりちょっと金銭管理の部分で管理ができないという方が少しずつふえてきておまして、そのあたりも近い将来本当に公益が難しいのであれば町でどちらかのところに委託をかけて法人後見体系で市民後見人の方々が活動できるような状況をつくっていかねばならないというふうに考えております。

また認知症初期集中支援チームの医師の問題でございますけれども、チーム活動をする場合

に、そのときにはそのまに認知症疾患医療センターなどあれば、その医療センターのほうでは認知症の鑑別診断ができる医師がおりますので、そこと一緒にチームを組むというのが国で示されているものなのですけれども、ただ白老町にはそういう認知症疾患医療センターがございませんで、国では認知症のサポート医という研修を受けていただく医師と一緒にチームを組んで活動するということがございます。ただそのサポート医は鑑別診断を、専門の医師ではございませんので、チーム活動をする場合に当たってのアドバイスという立場でかかわっていただく形になります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入に入ります。10ページから27ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成29年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

---

再開 午後 2時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

### ◎議案第15号 平成29年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第15号 平成29年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

特別養護老人ホーム事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから28ページまで歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方は

どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成29年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第16号 平成29年度白老町立介護老人保健施設事業  
特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第16号 平成29年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから39ページまでの歳入歳出全般、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑に入ります。

質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 質問しようと思ったのですが、長くなったら困りますのでお願いを込めて質問したいと思います。介護老人保健施設、先ほどちょっと介護保険のほうで質問しましたが、きたこぶしがなくなる可能性が強い議論がありました。その中で入居者、家族大変不安に思っております。これからの議論でどうなるか、相手の方もることなのでわからないことだと思いますが、そういったことで悩んでいる方々の相談体制をきちんとつくってほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院の改築基本構想の中ではきたこぶしの将来の方向性については検証をして議員の皆様にも提出してございます。その中でやはりきたこぶしの設立当初からもととの計画どおり、やはり入居者が入らないだとか、そういうところでかなり収支的にも厳しかったというところがございまして、23年度にいわゆる赤字決算というところで、そういうところで累積赤字を持っていて、何とか27年にそういう赤字を解消したと。そういう中でもやはり今も現状の中では介護職員含めて夜勤勤務する人間が少ないとか、介護スタッフにとってもかなり厳しい状況の中でございます。その中で介護スタッフ頑張らせていただいて何とか

今現状のスタイルといたしましては、今年度についても何とか黒字経営にはなる形にはなっていないところなところです。そういうところでもやはり今後こういうきたこぶしの将来的なもの、方向性をやはり最終的には病院の改築基本計画の中でお示しする形になりますけれども、今後そういうときにもし万が一、例えば閉鎖という形になるとやはり家族の方だとか、今後の入所者さんの方には説明をしていく義務はあると考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 吉田です。今まで公立病院というのは赤字部門であっても町民が必要とするからやるということの方向性がありましたね。これは小児科になるのかもしれませんが、そういったことを考えると町民が困ることは避けていただきたいというふうに考えております。議会と行政が議論したことというのは町民にやはり伝わっていくのです。すると不安なのです。そして答弁として各施設にそれぞれ分散していただきますと、簡単にこちらは言いますが、受けた側は私はどこへ移されるのだろうと、お金ないのに大丈夫なのだろうかと、みんなそういう不安を抱いているのです。ですからきちんとした相談体制をつくっておいて、決まってからではなくて、今からもう不安を持っている方がいらっしゃいますので、そういう体制づくりをきちんとしていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 吉田委員の言われるとおり、やはりそういうきたこぶしの方向性とも、先ほど言いましたけれども改築基本計画の中で最終的な方向性を一応示すことになっていますので、そういうところで今後そういう、例えば先ほど言いましたように、そういう厳しい本当の閉鎖のほうにもしなる場合も含めまして、そういう体制的なものはまずは院内の内部でもそういう検討組織を設けるとか、そういうことを考えまして、そういうところ今後の入所様等々の対応をする組織体制というか、そういうものもやはり整備しなければいけないかとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成29年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。



よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

◎議案第17号 平成29年度白老町水道事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第17号 平成29年白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の白老町水道事業会計予算書19ページをお開きください。19ページから23ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、18ページ、収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、24ページから25ページまでの資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、3ページ及び7ページから10ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 6ページのキャッシュ・フローと、17ページの総括の水道事業収益の関係で、その水道会計の経営状況についてお聞きしたいと思います。まず今、経済の縮小、人口減少、高齢化によって、非常に水道会計これから厳しくなると思うのですが、この今言いましたキャッシュ・フロー、あるいはことは収益も569万8,000円減になっていますけども、こういうのを分析した中で現状の水道経営と将来の水道経営の見通しについてどのように認識しているのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 現在の水道事業会計の経営分析、それから並びに将来のあり方というご質問かと思えます。それで本年度につきましては、平成28年度の決算見込みでございますが、1,308万7,000円の黒字という見込みでございます。それから次年度以降の見込みでございますが、確かに人口減少とかもございまして給水量ですとか、そういった量も減ってございます。ただしこれは微減というか、まだまだ水の使い方も、例えば企業さんで大手の企業さんといいますか、食品加工業者などお水を使っているという部分の側面もありますので、急激に減っているというようなところではございませんが、やはり収益的な部分と申しますと少しずつ減少しているというところは押さえてございます。そういった中で収益のバランスを考えたときに、次年度以降の今38年度までの収益の試算をしてございますけれども、実は平成29年、平成30年が水道事業会計の経営は非常に厳しいものであるという捉え方をしております。これは退職にかかる引当金というものが今5年間のうちの28年度で3年目を1,880万円ほど支払いしております、これが4年目、5年目の部分がございます、この部分は純

利益の部分から差し引かれるということになりますので利益としては非常に厳しく、29年度、それから30年度につきましては黒字となる見込み額としましては200万円とか、100万円台の黒字と今見込んでございます。ただし32年度以降につきましては、先ほど申しました給与引当金の部分の1,880万円というものがもう支払いが終了いたしますので、少なくともその部分はプラスに作用されるであろうという計算をしてございます。ですので31年度以降につきましては1,000万円台の収益を黒字になるという見込みでございます。また施設の維持管理の部分につきましては、管の更新は塩ビ管更新計画という計画に基づいて少しずつではありますが、こちらのほうも更新かけておりますので順序をきちんとやっていけば対応していけるかという押さえがでございます。それから浄水場の機械設備ですとか、躯体、建物の更新ですけれども、これは平成25年、26年度に白老浄水場の大幅な改修をさせていただいてございます。ですから急激に今すぐ水道事業に関しましては大きな支出を伴うようなものはないという押さえでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 若干黒字経営でいけると言っていますけれども、水道を取り巻く環境は決して楽ではないし厳しい環境にあると思うのです。それで今言っている収益的な構造も低くなっている。しかし超過課税の町民負担分で、先日の答弁で4,000何ぼぐらい下げていますね。だからそういう部分も絡めて近々でやはりそういうことも含めて水道会計の料金体制とか、老朽化は今はないと言いますが、それも含めてやはり計画を立てておかないと、下水道みたく急に繰り出しがふえてみたりなる可能性があると思うのです。それともう一つ言いたいのは、下水道と水道合わせて町民にしては近隣の市から見たらすごい割高感を持っているのです。それはやはり一つの政治的な絡みで十分に今後検討しなければ、また町民にも影響くると思うのです。そういう部分を総合的に判断して、今いいからではなくて、近々にやはり整理をして議会とも議論した中で一つの町民に負担を求めない形の中での経営が必要かと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今前田委員がおっしゃられたとおり、急激に何かありましたら町民に負担を強いるということがないように、私どもも計画を持ってやっていきたいということでございます。先ほどの関係もありました下水道のちょっとお話も先にさせていただきますが、下水道につきましても長寿命化計画、それから先ほども申し上げましたストックマネジメント計画を持って計画どおりに進めていきたいということで町民に負担のないような中で行っていきたいと思っておりますし、水道事業に関しましては、先ほども申し上げましたとおり財政健全化プランの見直しの中で今回見直しさせていただいたものでございます。確かに水道料金の減額をすることによって、想定では年間4,300万円ほどの減収ということにはなっておりますが、その中でも十分やっていけるという見込みの中で今回このような予算を計上させていただいたということでございます。ですので今何もないからということではなくて、そういったわずかな黒字の中でも少しずつためて、何かのときには使えるような体制もとっていききたいということも考えていますし、前田委員にも以前指摘されておりました、それぞれの徴収率

のことも含めて、ここ数年は最近徴収率も非常に高いということもございますけれども、そういうことにあぐらをかくことなく、引き続き徴収率、収入の確保にも努めて、経費のほうもできるだけ抑えながら効率的な経営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 平成29年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

### ◎議案第18号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第18号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の白老町国民健康保険病院事業会計予算書21ページをお開きください。21ページから32ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 27ページの医局部門管理運営経費のところちょっと伺いたいと思います。これは勝手な考えなので違っていたら違うと言ってください。すいません。地域包括ケアシステムの今構築に向けて頑張っておりますけれども、その中で住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを包括的に確保するということになっております。白老町立病院も在宅介護に力を入れて今後やっていくということなのですが、今の在宅診療のあり方は、医師1名と看護師1名で施設ということになっております。これを拡大していかなければならないというふうに思うのですが、今後改築になっても新しい病院が受け手になっても、この事業は継続しなければならぬというふうに考えております。

それともう1点、白老町立病院は苫小牧の保健サポートセンターと今これから協議をしていくということなのですが、一つの大きな目的として医師確保ということになっております。町

立病院の今後の方向性、一応計画ではできるまで5年ありますけれども、この3連携の拡大のための医師確保、それから外科医師等を含めての医師確保というのは、今後もそのできるだけもまだ継続をされるのか、各病院にあたっていくのか、そのお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず地域包括ケアシステムの構築に向けました在宅医療の診療体制のことだと考えてございます。その中で現在、吉田委員もご承知のとおり、内科常勤医1名と、一応看護師がグループホームを中心に約20人の在宅医療にあたってございます。それで過去には一応個人宅のほうにも回った経緯はございますけれども、今はちょっと個人宅のほうには回っていないところでございます。というところで、やはり在宅医療の拡大もございまして、その辺のところは町の病院側からの相談室、そちらのほうとも連携しながら、確かに病院のほうに来られない患者様のほうのやはり在宅のほうの訪問診療というものも今後も拡大していく必要はあるとは考えてございます。

それと苫小牧市に保健センターのほうで、確かに医師確保の安定化ということで、ご承知かと思うのですが、やはりこれまで町単独の中では現状のスタイルもそうなのですが、外科医の常勤医師が確保できていないとか、そういうところもかなり苦慮しているところがございます。苫小牧保健センターさんのほうの運営母体が苫小牧の医師会であることから、医師会における医師確保に向けたノウハウや、ルート等々、あと北海道の医師会との連携による医師確保も十分期待できるということで、これまで限られた白老町のやっていた医師確保よりは、そういうところで白老町がやってきて要請活動よりは、町単独の医師確保するよりはかなり可能性は出てくるのかとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 医師確保がかなり望めるというお話でしたが、医師会の仕組みとか全然わからないで言います。そういう協議をしていく中で、今医師不足でやれないことがたくさんありますね。3連携もそうですけれども、在宅診療も。この保健サポートセンターから病院でできる以前に病院に医師を派遣してもらおうということはできないものなのか。その辺のことをお話し合いの中で進められないか。病院できてから来てもらって体制を整えてからでないかと来てもらえないものなのか。今医師不足で困っているわけですから、その医師不足の中で保健センターで医師の確保が容易になるのであれば、改築前にこちらのほうに応援に来ていただくということはできないのかということが1点。それからこれは最初に聞けばよかったのですが、今後地域包括ケアシステムの医療部門でベットの確保をするということになっていると思うのですが、その辺のお考えはどのようにあるか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院の改築基本構想の中では一応ベット、今58床の許可病床を15床削減しまして、43床程度と、そういう病院のベット数というものを一応基本には押さえてございます。その中で現状ではやはり今の看護基準というのですけれども、10対1というのですけど、それを取るためのところでそういうベットを確保するという。地域包括ケア病棟のほうのそちらのほうも考えていくということで一応43床程度ということで基本にはしている

ところなのですけれども、今後苫小牧保健センターさんとの協議の中でもベットの病床数のほうもどのようにするかということも協議入ってきますので、その中でまたそういうところも協議を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先にといいますか、きちんとした協定がなされない場合に、今うちの町立病院で足りない医師を先に派遣というふうな、そのところはここでできるだとか、できないだとかというふうなことはちょっと申し上げることはできませんけども。協議の中でそういう今のスケジュールでいけばまだまだ先があるので、その辺のところは協議の中で話を出してできるかできないかというふうなことについては、話し合うといいますか、こちらの要望として上げることは可能ではないかというふうに考えております。ただそれで向こうがどういう形で送ってくれるかというふうなことについては今の段階では何とも言えないので、その辺のところはご了承願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 言っているほうは無茶苦茶言っているのかもしれませんが。ただ協定を結んで病院ができるまで5年あるわけです。その5年の間、町民の方々の生命を守るということからいくと、やはり医師ができる前でも病院は壊して2年間空きにするわけではないですね。5年間できるまではそこでやっているわけですから、お願いとして協定を結んでできるまでまだそれでも2年ぐらいはかかりますので、そういった中でそういった融通性を持って、今後病院の医師確保ができないという答弁がなかなかできなくなると思うのです。協定を結んだ以降は。ですからその以前の一つの確約として町民が安心する一つの方法として、やはりこうやって医師確保できるのだということが前段で出てくると町民の安心感も違うと思うのです。そういった中では町側の考え方のあり方の一つとしてしっかり協議をまな板の上に乗せて協議をしていただきたいというふうに思うものですから、そういうふうに述べました。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の吉田委員のほうからお話あったことについては、十分それは受けとめて今後の中で考えていきたいと思っております。今回も常勤医師が途中休む期間があった中で、なかなか出張の部分をしっかり補えていけないというか、そういうふうなことも実際にはあったので、十分そのところはこちらとしても保健センターとの協議の中でこれから進めていく中では考えてはいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、20ページ、収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 20ページと13ページの損益の関係を関連で質問したいと思っております。一つは、非常に28年度の経営も厳しい、29年度も財政健全化プランで繰り出しをふやすようにしてしまったと、そういうぐらい26年策定のプランから見たらかなり繰り出しの額がふえるよ

うになって非常に厳しいと思っています。それで多分27年度まで年度末で繰入金1,000万円に戻していたのですね、去年も。ことしはその1,000万円というのは戻入見込めるのかどうかということを含めて、戻せないのであればその経営状況の中で戻せないのだということ、経営状況含めて答弁してください。

それと先般もありましたけども、28年度で経常損失出ますね。これは多分処理されないでしょう。29年度持ち込まれたと思うのですが、29年度の医業収益、経営の中でこれは処理される経営の経営力があるのかどうか。そのまま累積されていくのか、そういうことです。

それと先般も質問しています給食業務の委託で、調理人が辞めていなくて支障きたしたといいますけども、今はきちんと委託契約どおりの人員配置になって、スムーズに給食は配食できているのかどうか、その点伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） ただいまのまず1点目の繰入金です。いわゆる一般会計の繰出金を確かに戻入したというケースなのですけれども、それにつきましては一応25年度が確かに1,000万円、25年、26年、27年が400万円です。というところで、今年度の経営状況なのですけれども、2月末の患者数の実績を見ても1日平均27.4人ということで、3月見込んでやはり経営改善計画に基づく一応30名という患者数目標値には至らないという、まず厳しいという状況でございます。外来についても今は122.7人くらいでございますので、何とか123人くらいという見込みなのですけれども、やはり経営改善計画で立てている125名にはちょっと微減の状況ということで、患者数については入院、外来については28年度の決算見込みでは厳しいという状況でございます。そして28年度の医業損益の見込みでございますけれども、医業収益が4億7,860万円ということで、医業費用が7億7,808万5,000円でございますので、実質的な赤字額が2億9,948万円という医業損失になる見込みでございます。というところで、前年度比較といったしましてもやはり3,579万円ぐらいの損失がふえると、そういう見込みでございます。そういうところで一般会計の繰入金、今年度については2億6,903万9,000円を当初予算見込んでいるところなのですけれども、これを含む計上損益を計算しますと、見込みでは388万円くらい今の現状見込みで経常損失はちょっと赤字になってございます。この388万2,000円の経常損失が、いわゆる純損失という病院事業全体の一応赤字額ということになります。この損益計算上は一応赤字額が発生する見込みではございますけれども、財政健全化法に基づきますと単年度資金不足である不良債務額というのは一応発生はしないという見込みではございます。常勤の先生が1名の方が途中ちょっと欠勤したという要因はございますけれども、この問題については経営改善計画、25年9月につくって、25年、26年、27年と何とか黒字経営に何とかきているところがちょっと今回純損失が出るというところで、これについては院長はじめ病院の中でもかなり重要なことだと受けとめてございまして、その中で病院の中で医局会議というお医者さんが入る会議があるのですけれども、そちらの会議の中でも院長から各先生方についてもやはり入院患者を入れましょうと、そういうちょっと要請があるということもございまして、そういう中で今後、この件については29年度の経営方針の中でもこの28年度の経営状況が落ちたということに関して、かなり検証をした中で今後も病院の経営改善計画、今後も続きますので、これ

は達成できるように職員一同やはり全力を尽くしていくと、そういう考え方を持ってくださいます。というところで29年度については、確かに先ほど言いました388万2,000円の、いわゆる累積欠損金は確かにふえる形になりますけれども、それも29年度については経営改善計画で掲げています最低でも入院30名以上、外来も125名近くする。そういう病院の経営努力をして、その中でも病院のほうでできる限り経費を絞れるところは絞ると、そういう中で経営努力をして、29年度も何とか経営改善計画に掲げる収支目標値に近づけていきたいと考えてございます。

最後に給食の業務委託の関係です。前回、前田委員から一般質問ございましたけれども、それで4月1日からプロポーザル契約なんですけど、日清医療食品という、いわゆる専門の事業所に給食の業務を委託しているというところで、設立当初は計画どおりの人数いたるところだったんですけど、途中で従業員の方が退職されるだとかというところでちょっと人数的に厳しい状況になってきたところがありまして、途中入れかえが結構あって、今現状でもちょっと2人ぐらいは足りない状況なんですけれども。つい先日も会社と協議いたしまして、何とか4月以降は本当に計画どおりの職員数を入れて安定な給食業務にあたるということを支店長もうちのほうにきましたので、そういうところでそれを見込んで、あと2年間、プロポーザル3年間ありますので、その中でも給食業務、安定業務をやっていただけるようにこちらからも事業所のほうには厳しく指導していく形にしたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 29年度で一生懸命頑張るといことですので、ぜひ町長をトップにして経営努力してほしいと思います。ただ端的に伺います。先進的な部分の努力、経営改善という気持ちは伝わりますけど、経営ですから結果が出なければどうかということ。それで端的に言うのだけど、今の野宮病院事務長の答弁でわかりましたけど、我々議員もいろいろな病院のことを聞いています。それはここでは抜きにして、入院外来が非常に患者が減ってきている。これが経営に大きな影響を与えている、厳しい環境にある、こう言っていますね。先進的な物の言い方の努力は認めますけども、これだけ厳しい経営にある背景というのは何なのだろうと、それをはっきり経営分析していますか。結果的にお客さんが来なければ赤字なのだけれども、その部分についてどういうふうな分析して具体的に対処するのか。29年度では努力するというのは十分に伝わってきました。しかし精神論だけではなくて、本当に経営数値を上げるために何をしなければいけないかということが病院なり、町長から多分民間人の経営者だからいろいろなアドバイスいっていると思いますけども、そういう部分を含めて何をしなければいけないのですか。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まずは先ほどちょっと私のほうで答弁したことなんですけれども、医局会議という院長が入って、ほかの常勤の先生が入って、看護師長、私ども、事務方が入るいわゆる医局会議という席がございまして、その中でやはりまずは経営改善計画というのを、当初からでき上がったときから各先生方に一応説明をございまして、その中で入院患者については一応30名以上の目標を立てましよう。そういう中で院長からも各先生方にはお言葉ですけども一応10名以上はノルマというところでお話をさせていただいてございます。そう

いう中でも各先生方の中で協力して患者をまわすだとか、そういうところとか、あとはやはり病院の中にあります町民相談室、特にそこは各例えば苫小牧市の市立病院さん、王子病院さんなりの医療機関との地域医療連携室もかねてございますので、そういうところの今までの苫小牧の急性期の終わった患者さんをうちのほうに回復期の患者さんを戻してもらうだとか、入院をしてもらうだとかというところのやはり地域連携というのをこれからも必要になってくるといこともございますし、そういうところがまず一つだと考えてございます。そういう中で経営、やはり病院ですので、確かに一般会計の繰入金を少しでも縮小すると。そういうところでいわゆる医業収益ですね。入院、外来、特にあとは健康診断だとか、予防接種だとか、そういう公衆衛生活動収益と言いますけれども、そういう現金として入ってくる、そういう診療報酬等々の料金収入をまず上げると。そういうところが1番のところになると。そういうところは各先生、ないし看護師長等々と連携していますし、院内の医療従事者がやはり全員というか、連携した中で病院の経営を整えていくとか、そういうところを必要だと感じているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） ぜひ努力してほしいと思います。2問目で聞くの忘れたのですが、給食の委託で調理人が今も不足しているといいますけど、そのはね返りで患者さんに配食の時間とか、栄養のバランスとか、そういう部分での患者さんに対する影響は出ていませんか。

○委員長（小西秀延君） 村上病院事務局主幹。

○病院事務局主幹（村上弘光君） 給食調理の関係でございます。先ほど野宮病院事務長のほうでご答弁したのですが、まず調理の人員なのですが、きょう現在、通常契約では10名定員なところ、一応8名ということで、先ほど野宮病院事務長申し上げたとおり2名が少ないというような状況でございます。日清医療食品、こちら契約先なのですが、こちらのほうから派遣の栄養士が来ていて、その栄養士も調理の業務に入って9名、何とかそれで今やっているというようなところでございます。今前田委員のほうからお話のあった配膳時間の遅れだとか、こういった盛りつけの不備だとか、こういったもの前田委員のほうからも9月に質問もいただきましたけども、そういった部分は徐々にではありますけども何とか改善はできてきているというところでございます。ただ当然1年間見ていて10名の定員がなかなかそろわなかったというようなところもございまして、やはり日清医療食品のほうも何とか採用に向かって努力してございます。従業員の賃金だとか、こういったものをベースアップを上げたりだとか、かなり広告もあげていまして、何とか確保に向けては動いていると。ただ新しい採用された方というのはどうしても業務にまだ精通していないところも多々ございますので、こういったところの職員の教育、こういったところも徹底するように何とかしながら患者さん、また入所者様へのこういった給食について何とかうまく回るようにやっているというようなところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○12番（松田謙吾君） 12番です。今いろいろお話を聞きました。先般、私一般質問もして



いますし、いろいろあるのですが、私はやはり大事なことは、経営はもちろん基本的に大事です。しかしながら先般私も言ったように、町民の方々にどうなるのだと聞かれても、私、先般も言ったけどもこうなるのだということがきちんと言えないのです。大事なことは、きょうは29年度の予算ですから、私はこの予算終わった後に、議会が特別委員会つくるとか何とかの話ではなく、行政のトップ、町長の考え方、政策決断したわけですから、含めたやはり病院のきちんとしたあり方を本当にざっくばらんに、特別委員会ではなく、こういう機会も1回つくって、そしてどうやったら町民に浸透させるか、理解させていくか、こういう話し合いというか、病院のあり方を1回じっくりお話しする機会が私は、特別委員会ではなく、行政側と議会側ときちん時間をかけた話し合いのやはり時間というのが必要だと思うのですが、これは私の考え方なのですが、そういう考え方で1回ざっくばらんな物の考え方をやる機会をつくられないものかと思うのですが、どのようなものでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 本当に昨年まで公設公営ということを基本にして基本構想づくりを議論しながらつくり出してきました。それが今回政治判断といたしますか、また新たな経営の方式というふうなことで、今転換していくという過程にあるわけですが、その中で何度もこれまでの代表、一般質問とおしましてお答えしていたように、実質的な協議にはまだ入っていないので、これがこうだとかというふうなところはまだ持ちえていないのですが、議員の皆様方がどのような基本構想の中で見えてきた、そして議論してきた中でのことを押さえながら今後の病院づくりに必要な部分がどうあらねばならないかというふうなことについては、こちらも早急に機会をつくりまして、また情報を出せるものがあるならば、それを出しながら協議といたしますか、話し合いの機会はつくっていかなければならないと思っています。この8月までには基本計画をつくっていきたいというふうなことなのですが、ご存じのようと言いますか、相手があることですから、全部こう固まってからまたもう1回やり直しということは、これはなかなかできないことなので、しっかりとそのつくり出すまでの間に議員の皆様方のご意見等々を伺いながら私たちも協議にあたっていきたいと思いますので、今、松田委員のほうからありましたことについては十分受けとめたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、33ページ、資本的収入、資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、2ページ及び7ページから12ページまでの債務負担行為、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、全般について特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成29年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは一言ごあいさつをさせていただきます。

閉会のごあいさつを申し上げますが、4日間にわたり平成29年度の予算審議につきまして、ご協力をいただきましたことに対し感謝とお礼を申し上げます。この後日行われます本会議において、この特別委員会の報告をさせていただき特別委員長の任務を解かせていただくこととなります。

皆様のご協力に感謝を申し上げ、これをもって予算等特別審査委員会を閉会したいと思います。

（午後 3時16分）